

地方公共団体金融機構

第 8 1 回 代表者会議

令和 7 年 3 月 1 8 日 (火) 1 0 時 3 0 分
地方公共団体金融機構 第一特別会議室

次 第

1 開会

2 議事

- (1) 令和 7 年度事業計画 (案)
- (2) 令和 7 年度予算 (案) 、令和 7 年度資金計画 (案) 及び収支に関する中期的な計画 (案)
- (3) 報告事項

3 閉会

地方公共団体金融機構 第 8 1 回代表者会議 配付資料

- 議案 1 令和 7 年度事業計画（案）
- 資料 1 令和 7 年度事業計画等のポイント
- 資料 2－1 令和 7 年度事業実施方針の概要
- 資料 2－2 令和 7 年度事業実施方針
- 資料 3 令和 7 年度政府予算案等の状況について
（地方公共団体金融機構関連事項）
- 資料 4 令和 6 年度公庫債権金利変動準備金の活用時期の見直しについて
- 資料 5 令和 7 年度の地方支援業務について
- 資料 6 令和 7 年度地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業について
- 資料 7 第 4 3 回経営審議委員会意見書（R 6. 6）に係る対応
- 資料 8 貸付け・資金調達に係る状況の推移
- 議案 2 令和 7 年度予算（案）
- 資料 9 勘定別予定 B S / P L
- 議案 3 令和 7 年度資金計画（案）
- 議案 4 収支に関する中期的な計画（案）
- 資料 10 勘定別収支に関する中期的な計画
- 意見書
- 資料 11 第 4 5 回経営審議委員会意見書
- 報告事項
- 報告 1 役員報酬の改定について

令和 7 年度 事業計画（案）

- 1 令和 7 年度における貸付金は、1,600,000 百万円を予定しており、事業別の貸付計画額は別紙 1 のとおりとする。
- 2 令和 7 年度における貸付回収金は、1,771,965 百万円を予定している。
- 3 令和 7 年度における資金調達は、非政府保証の地方金融機構債（公募債及び地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券）の発行 1,575,000 百万円、長期借入 75,000 百万円、政府保証債の発行 290,000 百万円、合計 1,940,000 百万円を予定しており、資金調達計画額は別紙 2 のとおりとする。
- 4 令和 7 年度における債券償還金は、2,069,380 百万円、長期借入償還金は、88,000 百万円を予定している。
- 5 令和 7 年度における地方支援業務は、地方公共団体の財政の健全性の確保、資金調達等をはじめとした財政運営全般にわたる課題解決に向けた支援の更なる充実を図るため、地方公共団体のニーズにあわせて、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」の三本柱を有機的に連携させつつ、総合的な実施を予定している。
- 6 令和 7 年度において、株式会社日本政策金融公庫から委託を受けて行う公有林整備及び草地開発のための貸付契約額は、3,069 百万円を予定している。

(別紙 1)

令和 7 年度 事業別の貸付計画

(単位:億円)

事業名	貸付計画額
一般会計債	
公共事業等	365
公営住宅事業	110
学校教育施設等整備事業	301
社会福祉施設整備事業	127
一般廃棄物処理事業	278
一般事業	80
地域活性化事業	94
防災対策事業	119
地方道路等整備事業	211
合併特例事業	533
緊急防災・減災事業	1,489
公共施設等適正管理推進事業	1,575
緊急自然災害防止対策事業	985
脱炭素化推進事業	305
こども・子育て支援事業	48
辺地対策事業	63
過疎対策事業	1,305
計	7,988
公営企業債	
水道事業(上水道)	2,214
水道事業(簡易水道)	85
交通事業(一般交通)	18
交通事業(都市高速鉄道)	220
病院事業	1,376
下水道事業	3,576
工業用水道事業	130
電気事業	46
ガス事業	6
介護サービス事業	28
市場事業	98
と畜場事業	3
駐車場事業	1
港湾整備事業	20
観光施設事業・産業廃棄物処理事業	8
計	7,829
臨時財政対策債	183
合 計	16,000

(注) 上記のほか、次のものを貸付けの対象とする。

- ・ 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債

令和7年度資金調達計画

1 地方金融機構債

(1) 公募債

債券の種類	令和7年度
国内債	6, 100億円
10年債	2, 700億円
20年債	1, 000億円
5年債	200億円
30年債	200億円
FLIP債	2, 000億円
国外債	3, 000億円
フレックス枠	1, 755億円
計	10, 855億円

- ※ 債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応する。
 ※ 国内債の5年債については、令和6年度に引き続きグリーンボンドとして発行することを予定している。
 ※ 国外債については、一部の条件決定を令和7年3月中に行う可能性がある。
 ※ フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用する。

(2) 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和7年度
地共連引受債	1, 500億円
10年債	750億円
20年債	750億円
地共済引受債	3, 395億円
10年債	1, 775億円
20年債	1, 620億円
計	4, 895億円

- ※ 地共連引受債は、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。地共済引受債は、地方公務員共済組合（地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合）、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。

2 長期借入

長期借入	令和7年度
	750億円

- ※ このほか、公募債のフレックス枠を活用して長期借入を行うことがある。

3 政府保証債

債券の種類	令和7年度
4年債	2, 900億円

- ※ 国の令和7年度予算の成立が前提。

4 合計

合計	令和7年度
	19, 400億円
政府保証債除く	16, 500億円

令和7年度事業計画等のポイント

国内外の金融市場環境等の変化

- 令和6年3月の日銀のマイナス金利解除後、2回の追加利上げを経て「金利のある世界」が到来
他方、国外では各国中央銀行が金融引締めから緩和へと転換するなど金融政策は新たな局面
→国債金利の上昇等に伴う資金調達コストの増加や貸付金利の上昇
- 各国の政治情勢の不安定化や地政学リスクの顕在化、持続的な物価高騰など不確実性の高い環境で、金利や為替の動向など先行きの不透明な状況
⇒このような状況の下、地方共同の資金調達機関として地方の資金需要に的確に対応し、引き続き長期・低利の資金融通という役割を果たしていく

事業計画等の考え方・条件

- 上記のような環境の変化を踏まえつつ、不確実性が高い状況で金融市場環境が変動しても安定的な経営を確保し、長期・低利の資金融通という役割を果たすことができるよう、適切に事業計画等を策定し対応
- 【金利】
 - ＜長期金利(10年)＞ R6予算:0.7%(R6~R8) → R7予算:1.3%(R7~R9)
 - ＜短期金利(1月)＞ R6予算:0% → R7予算:0.4%
 - ＜機構債スプレッド＞ R6予算:21bp(過去6か月最大) → R7予算:14bp(過去1年最大) ※国債対比のスプレッド
- 【為替】 R6予算:141円 → R7予算:150円((参考)R6.12末:156円)
- 【貸付規模】 R7地方債計画やR6地方債計画改正を踏まえ貸付計画を策定 (R6計画:14,700億円 → R7計画:16,000億円)
- 【資金調達】 資金収支(貸付額・貸付回収金・債券償還金等)やALM(デュレーション・ギャップ等)、機構債券に対する投資家の需要の観点も考慮 (R6計画:17,000億円 → R7計画:16,500億円)※政府保証債を除く
- 【その他】
 - ＜公営競技納付金＞ R6予算:138億円(実績:227億円) → R7予算:208億円(過去3年平均) ※R12まで制度延長予定
 - ＜国庫納付＞ R6予算:2,300億円(実績:300億円) → R7予算:2,000億円

事業実施過程における対応

- IR等による投資家との積極的な対話を通じ機構債券の需要を的確に捉え、金融市場の動向を踏まえ弾力的・機動的に対応
- 金融市場や地方の資金需要の動向を踏まえ、多様な分析手法を活用して適時適切にALMを実施し金利リスク等に対応

令和7年度事業実施方針の概要

国内外の金融市場環境等の変化を踏まえつつ、不確実性の高い環境のもと、安定的な経営を確保しながら業務を実施することにより、地方共同の資金調達機関として求められる使命を十分に果たし、地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指す。

I 貸付け

R7年度 貸付計画額:1兆6,000億円

<R6比 1,300億円、8.8%増>

(単位:億円)			
事業等名	区分	令和7年度 計画額(A)	令和6年度 計画額(B)
一般会計債		7,988	7,243
緊急防災・減災事業		1,489	1,354
公共施設等適正管理推進事業		1,575	1,396
緊急自然災害防止対策事業		985	1,053
過疎対策事業		1,305	1,057
その他		2,634	2,383
臨時財政対策債		183	764
公営企業債		7,829	6,693
水道事業(上水道)		2,214	1,769
病院事業		1,376	1,051
下水道事業		3,576	3,299
その他		663	574
合計		16,000	14,700

※令和6年度地方債計画額補正予算分(536億円)が主な増加要因

II 資金調達

R7年度 資金調達計画額:1兆9,400億円

(政保債除く 1兆6,500億円)

<R6比 ▲300億円、1.5%減>

(政保債除く R6比 ▲500億円、2.9%減)

(単位:億円)		
債券の種類	令和7年度	令和6年度
(1)公募債		
国内債	6,100	6,100
10年債	2,700	2,700
20年債	1,000	1,000
5年債	200	200
30年債	200	200
FLIP債	2,000	2,000
国外債	3,000	3,000
フレックス枠	1,755	1,755
(2)地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券		
	4,895	5,395
(3)長期借入		
	750	750
(4)政府保証債		
	2,900	2,700
合計	19,400	19,700
政保債除く	16,500	17,000

III 地方支援業務

「調査研究」・「人材育成・実務支援」・「情報発信」の三本柱を有機的に連携させた支援を行い、地方公共団体の課題解決に繋げる。

「調査研究」

地方公共団体の先進事例の調査研究を拡充するなど地方財政分野の調査研究を充実させる。

「人材育成・実務支援」

【拡充】 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業<「地方公共団体間の広域連携」及び「地方税務行政のDX等」を支援分野に追加>

【拡充】 セミナー事業(全国市町村研修財団と共催)<首長等向けセミナーや財政・資金調達分野の研修を共催し、市町村職員向け研修内容を一層充実>

【拡充】 実務支援(個別相談)<機構に蓄積された金融・財政の知見を活用したAI搭載型相談ツール(AIチャットボット)の開発>

「情報発信」

先進事例の充実等を図るほか、各種広報媒体を見直し、全国市町村研修財団との新たな連携により情報発信・PRの更なる充実を図る。

IV 組織・体制等

- ALM(資産と負債の総合管理)を適時・適切に実施するなど金利リスクの軽減を図る。
- 業務を円滑かつ着実に実施するために、組織・体制の整備や事務の点検・見直しを行い、業務の質の向上等を図る。
- サステナビリティポリシーの下、取組を組織全体として推進する。

令和 7 年度 事業実施方針

- I 令和 7 年度の貸付けについて
- II 令和 7 年度の資金調達について
- III 令和 7 年度の地方支援業務について
- IV 令和 7 年度のリスク管理及び内部統制について
- V 令和 7 年度の組織・体制について

地方公共団体金融機構

令和 7 年度 事業実施方針

地方公共団体金融機構（以下「機構」という。）は、住民生活に密着した事業に対して長期・低利の資金を安定的に供給するとの使命のもと、引き続き地方債計画を踏まえ貸付けを行い地方公共団体の資金需要に的確に対応するとともに、このために必要な資金については国内外の金融市場から多様な手段を活用して安定的に資金調達を行う。併せて、財政の健全性の確保、資金調達等をはじめとする地方公共団体の財政運営全般にわたる課題解決に向けて、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」を三本柱として地方支援業務を実施する。

機構を取り巻く環境の変化については、国内において、日銀は令和 6 年 3 月にマイナス金利を解除して以降、2 回の利上げを行うなど「金利のある世界」が到来する一方、国外では米連邦準備制度理事会（FRB）や欧州中央銀行（ECB）が金融引締めから緩和へと金融政策を転換するなど新たな局面を迎えている。加えて、各国の不安定な政治情勢や地政学リスクの顕在化、持続的な物価高騰など不確実性の高い環境のもと、国内外において金利や為替など先行きの不透明な状況が続いている。

このような状況のもと、機構の資金調達コストが増加することに伴い貸付金利が上昇することが見込まれるが、強固な財務基盤の下、安定的な経営を確保しながら、積極的な情報開示・投資家との対話を通じて資本市場における確固たる信認の維持・強化を図ることにより、有利な資金調達を実現し、地方公共団体に対して長期・低利な資金を安定的に供給する。

併せて、地方公共団体の健全な財政運営を支えるという視点の下、各種広報媒体等を活用した機構に対する理解の促進とともに、調査等を通じた人口構造等社会情勢の変化やインフラの老朽化等の地方公共団体の政策ニーズの把握・分析に努め、地方支援業務等に適切に反映できるよう取り組む。

また、持続可能な地域社会の実現を目指すとの考え方の下、グリーンボンドの発行や地方公共団体への融資を通じたサステナブルな街づくりへの支援のほか、気候変動対応などのサステナビリティに関する取組を一層深化させ、積極的かつ分かりやすく発信していく。

以上により、全ての地方公共団体の出資による地方の共同資金調達機関として求められる使命を十分に果たし、地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指す。

I 令和7年度の貸付けについて

1. 基本的な考え方

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体の地方債につき、長期かつ低利の資金を融通し、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民福祉の増進に寄与する。

また、地方単独事業のうち政策的に対応する必要がある事業（緊急防災・減災事業や公共施設等適正管理推進事業、緊急自然災害防止対策事業、脱炭素化推進事業、こども・子育て支援事業等）や地域活性化の観点等地方の視点から重要な政策分野（辺地対策事業及び過疎対策事業等）、さらには住民生活に密接に関連した公営企業や、東日本大震災等大規模災害に関連する事業を支援する。

2. 令和7年度貸付計画の概要

改正後の令和6年度地方債計画及び令和7年度地方債計画における機構資金の計上額を基礎として過去の執行実績等を勘案し、1兆6,000億円を計上する（令和6年度貸付計画額1兆4,700億円から1,300億円、8.8%の増。詳細は表1のとおり）。

(1) 一般会計債の事業種別に応じた所要額の計上

地域が主体的に実施する「一般単独事業」については、一般事業、地域活性化事業、防災対策事業、地方道路等整備事業、合併特例事業、緊急防災・減災事業、公共施設等適正管理推進事業、緊急自然災害防止対策事業、脱炭素化推進事業及びこども・子育て支援事業において、事業種別に応じ、所要額を計上する。

「一般単独事業」以外の事業については、公共事業等、公営住宅事業、学校教育施設等整備事業、社会福祉施設整備事業、一般廃棄物処理事業、辺地対策事業及び過疎対策事業において、事業種別に応じ、所要額を計上する。

(2) 臨時財政対策債への対応

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として措置される臨時財政対策債について、所要額を計上する（令和7年度地方債計画上、臨時財政対策債は計上されていないが、令和6年度以前の同意債に係る貸付けを見込んでいる）。

(3) 生活関連社会資本の整備の推進に資する公営企業債の計上

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備について、所要額を計上する。

(4) その他同意等の見込まれる事業等への対応

東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債を貸付対象とする。

3. 貸付条件

地方公共団体のニーズを的確に把握の上、住民福祉の増進に積極的に寄与する等の観点から、貸付対象事業の性質や役割に即して、貸付利率（基準利率及び機構特別利率）、金利方式、償還期限及び据置期間の貸付条件を貸付規程等において適切に設定する。

4. 機構資金の活用環境の整備

借入条件の検討をサポートするセルフチェックシートや償還年次表シミュレーションソフトの活用促進、借入手続の効率化に資する電子化の推進等、引き続き機構資金を活用しやすい環境の整備を図るとともに、相談・助言を実施する。

5. 審査

資本市場の信認を得られるよう、引き続き貸付けに際し必要な審査を適切に実施する。

また、貸付けを行った地方公共団体の財政状況の把握の充実を図りつつ、引き続き与信管理を適切に実施する。

(表 1)

令和 7 年度事業別貸付計画

(単位：億円、%)

区分 事業等名		令和7年度 計画額(A)	令和6年度 計画額(B)	差引 (A)－(B)=(C)	増減率 (C)/(B)×100
一般 会 計 債	公 共 事 業 等	365	363	2	0.6
	公 営 住 宅 事 業	110	101	9	8.9
	学校教育施設等整備事業	301	273	28	10.3
	社会福祉施設整備事業	127	78	49	62.8
	一般廃棄物処理事業	278	187	91	48.7
	一 般 事 業	80	72	8	11.1
	地域活性化事業	94	89	5	5.6
	防災対策事業	119	100	19	19.0
	地方道路等整備事業	211	234	▲ 23	▲ 9.8
	合併特例事業	533	663	▲ 130	▲ 19.6
	緊急防災・減災事業	1,489	1,354	135	10.0
	公共施設等適正管理推進事業	1,575	1,396	179	12.8
	緊急自然災害防止対策事業	985	1,053	▲ 68	▲ 6.5
	脱炭素化推進事業	305	183	122	66.7
	こども・子育て支援事業	48	10	38	380.0
	辺地対策事業	63	30	33	110.0
	過疎対策事業	1,305	1,057	248	23.5
	計	7,988	7,243	745	10.3
	臨時財政対策債	183	764	▲ 581	▲ 76.0
(一般会計債等分計)		8,171	8,007	164	2.0
公 営 企 業 債	水道事業(上水道)	2,214	1,769	445	25.2
	水道事業(簡易水道)	85	65	20	30.8
	交通事業(一般交通)	18	17	1	5.9
	交通事業(都市高速鉄道)	220	254	▲ 34	▲ 13.4
	病院事業	1,376	1,051	325	30.9
	下水道事業	3,576	3,299	277	8.4
	工業用水道事業	130	84	46	54.8
	電気事業	46	45	1	2.2
	ガス事業	6	6	0	0.0
	介護サービス事業	28	26	2	7.7
	市場事業	98	48	50	104.2
	と畜場事業	3	1	2	200.0
	駐車場事業	1	2	▲ 1	▲ 50.0
	小計	7,801	6,667	1,134	17.0
	港湾整備事業	20	21	▲ 1	▲ 4.8
	観光施設事業・産業廃棄物処理事業	8	5	3	60.0
	小計	28	26	2	7.7
計		7,829	6,693	1,136	17.0
計		16,000	14,700	1,300	8.8

注1) 事業等名は、令和7年度地方債計画に基づき区分した。

注2) 貸付計画額は、地方債計画を基礎として過去の執行実績等を勘案した。

注3) 地方債計画における東日本大震災分については、本表の各関係事業において計2億円を計上した。

注4) 上記のほか、次のものを貸付けの対象とする。

・東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債

注5) 各項目の金額は各単位未満を四捨五入しているため、内訳の計は合計と一致しない場合がある。

Ⅱ 令和7年度の資金調達について

1. 基本的な考え方

地方の共同資金調達機関として、地方公共団体に対し低利で安定した資金を融通するため、その原資となる資金の調達コストの縮減を図りつつ、安定的な調達を行うことを基本とする。

2. 資金調達の基本スタンス

必要な資金を低コストで安定的に資本市場から調達するため、多様な資金調達手段を活用するとともに、積極的な情報開示と説明責任を的確に果たしていくこと等を通じ、機構に対する資本市場からの信認を確固たるものとする。

足許、国内では、令和6年3月に日銀がマイナス金利政策を解除して以降、政策金利の引き上げなど金融正常化に向けた動きが進められている一方、FRBやECBによる利下げ動向など、様々な要因により、国内外ともに市場環境の先行きが見通しにくい状況となっていることを踏まえ、資金調達を行うに当たっては、今後の金融政策の動向及び投資家の需要を注視しつつ、引き続き弾力的・機動的に対応する。

(1) 多様な資金調達手段の活用

① 資本市場のニーズに合致した資金調達

安定的な資金調達を行っていく観点から、投資家層のより一層の拡大を図るため、リスク管理や調達コストを考慮しつつ、市場環境や市場のニーズに応じ、中期から超長期にわたる多様な年限及び形態による柔軟な資金調達に努める。

② 資金調達の手法

資金調達に当たっては、債券発行を基本とし、市場のニーズに迅速かつ的確に応えた資金調達を行う。

国内債については、定例債として5年債、10年債、20年債及び30年債を発行するとともに、引き続きFLIP (Flexible Issuance Program) 債による投資家ニーズに応じた柔軟な調達を行うほか、市場の環境に応じ、スポット債を発行する。また、国内グリーンボンドを着実に発行し、投資家層の拡大に努める。

国外債については、ベンチマーク債（グリーンボンドを含む。）の定例的な発行に努める。

また、長期借入についても引き続き活用する。

加えて、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額など、引き続き、市場の動向に応じて、機動的な資金調達に努めるため、フレックス枠を設定する。

なお、今後の ESG 債発行の在り方について、ESG 投資の動向に留意しながら引き続き検討する。

③ 多様な市場における債券発行

機構ブランドの知名度を十分に活かすとともに、国内、国外を問わず、昨今の市場環境を注視しながら、資金調達コストの縮減が図られるよう、多様な市場において債券発行に努める。

(2) 資本市場に対する積極的な情報開示と説明の徹底

① 適切なディスクロージャー

投資家保護の観点から、機構の事業・財務内容やリスク管理等の状況についてのディスクロージャーを適切に実施する。

また、機構が、貸付けを通じて支援している地方公共団体の SDGs に関連する施策について、適切に情報発信し、その取組を促進する。

② 積極的な IR の実施

投資家説明会や国内外の個別投資家訪問等の IR を戦略的かつ積極的に実施することによって、投資家動向の的確な把握に努める。また、機構の経営状況や機構債券に対する正しい理解の醸成を図り、資本市場からの信認を確固たるものとすることで、安定的な資金調達の実現に努める。

加えて、投資家のニーズに応じて Web 会議システム等を活用した IR にも引き続き取り組んでいく。

③ 資金調達計画等の公表

定例・継続的な購入先を確保するため、投資家の投資計画策定に資するよう年間の資金調達計画を策定し、年度が始まる前にあらかじめ公表するとともに、年度中の 8 月においても下半期の資金調達計画を公表する。

また、国内定例債については、各四半期が始まる 1 ヶ月前までに、その各月の発行年限、発行予定額及び主幹事会社を公表する。

(3) 資本市場の健全な発展への貢献

資本市場のニーズに合致した機動的・弾力的な資金調達を行う中で、資本

市場重視の基本姿勢を堅持しつつ、また、地方公共団体との連携強化等にも取り組み、公共債市場における基幹的な発行体としての役割をより一層強固なものとし、資本市場が健全に発展するよう積極的に貢献する。

3. 令和7年度資金調達計画の概要

- (1) 貸付業務等に必要な資金調達については、資本市場における地方金融機構債（政府保証のない債券）の公募による発行を基本とし、令和7年度においては、表2のとおり公募債を1兆855億円、地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券を4,895億円発行するほか、長期借入を750億円行い、合計で1兆6,500億円を調達する予定である。
- (2) 政府保証債については、表2のとおり2,900億円を発行する予定である。

1 地方金融機構債

(1) 公募債

債券の種類	令和7年度	令和6年度
国内債	6,100 億円	6,100 億円
10年債	2,700 億円	2,700 億円
20年債	1,000 億円	1,000 億円
5年債	200 億円	200 億円
30年債	200 億円	200 億円
FLIP債	2,000 億円	2,000 億円
国外債	3,000 億円	3,000 億円
フレックス枠	1,755 億円	1,755 億円
計	10,855 億円	10,855 億円

※ 債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応する。

※ 国内債の5年債については、グリーンボンドとして発行することを予定している。

※ フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用する。

(2) 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和7年度	令和6年度
地共連引受債	1,500 億円	3,000 億円
10年債	750 億円	1,500 億円
20年債	750 億円	1,500 億円
地共済引受債	3,395 億円	2,395 億円
10年債	1,775 億円	1,075 億円
20年債	1,620 億円	1,320 億円
計	4,895 億円	5,395 億円

※ 地共連引受債は、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。地共済引受債は、地方公務員共済組合（地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合）、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。

2 長期借入

長期借入	令和7年度	令和6年度
	750 億円	750 億円

※ このほか、公募債のフレックス枠を活用して長期借入を行うことがある。

3 政府保証債

債券の種類	令和7年度	令和6年度
4年債	2,900 億円	2,700 億円
計	2,900 億円	2,700 億円

※ 令和6年度については、当初計画額を記載。

4 合計

合計	令和7年度	令和6年度
	19,400 億円	19,700 億円
政府保証債除く	16,500 億円	17,000 億円

Ⅲ 令和 7 年度の地方支援業務について

1. 基本的な考え方

人口構造等社会情勢の変化やインフラの老朽化等の地方公共団体の政策ニーズの変化等に対応し、また、そのような変化を見据えながら、地方公共団体の財政の健全性の確保・向上に向け、総合的な地方支援業務の実施に取り組むこととする。

その際、地方公共団体の財政の健全性の確保、向上に向けて取り組むことが、機構の信用力の維持、経営基盤の充実につながるという観点も踏まえつつ、大局的、中長期的観点から地方支援業務を展開する。特に、中期的観点として、DXの推進を含めた本格化する人口減少への対応や、国内外のサステナビリティに資する取組への期待の高まりを踏まえたGXの推進に重点を置く。

また、様々な財政課題について、質の高い調査研究を実施し、そこで得られた知見や先進事例等の成果を人材育成・実務支援、情報発信に活用することで、地方公共団体の課題解決につなげるなど、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」の三本柱を有機的に連携させていく。

2. 令和 7 年度地方支援業務の概要

「調査研究」については、地方財政等に関する研究者への助成事業を実施するとともに、国立大学法人政策研究大学院大学と連携し、「人口減少時代等社会構造変革下における地方財政」をテーマとして、教育及び調査研究に関するプロジェクトに取り組む。また、地方公共団体の先進事例の調査研究を拡充するほか、地域金融、地方財政、諸外国の地方財政制度等に関する調査研究を実施するなど、地方財政分野の調査研究を充実させ、一層の広がりを持つよう取り組む。

「人材育成・実務支援」については、総務省と共同して、個別団体の状況や要請に応じ、個別市区町村等にアドバイザーを派遣する地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業を、新たな課題に対応するために拡充して実施するほか、公益財団法人全国市町村研修財団（市町村職員中央研修所（JAMP）・全国市町村国際文化研修所（JIAM））等と連携・協力し、地方財政に関する講座を共催で実施するなど市町村職員等への研修内容の一層の充実を図る。さらに、遠隔地や小規模な団体も含めた地方支援業務の効果向上のため e ラーニングコンテンツの充実や AI を活用した地方公共団体の相談への対応など ICT 技術を活用した人材育成に取り組む。

「情報発信」については、地方公共団体の地方支援業務の一層の活用促進のため、関係機関との連携、各種広報媒体等を活用して情報発信・PR の充実を

図る。特に令和7年度においては、新たに上記のような全国市町村研修財団との連携により、首長・地方議会議員・市町村職員に向け、地方公共団体が活用できる地方支援の内容について直接的にアピールするとともに、財団季刊誌への寄稿や広報などを開始する。

(1) 調査研究

地方公共団体の財政運営、地域金融、諸外国の地方財政制度、地方公共団体の先進事例、財政分析等に関する総合的な調査研究を実施するとともに、地方財政等に関する研究者に対して助成を行い、それらの成果を人材育成・実務支援、情報発信に活用するなど、地方公共団体へ還元する。

① JFM・GRIPS 連携プロジェクト

人口減少時代の到来、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による社会構造の変革に伴い、地方公共団体の財政運営が直面する政策課題が大きく変化する中で、これらの課題解決に向けて、機構（JFM）と国立大学法人政策研究大学院大学（GRIPS）が相互の強みを活かして連携し、教育及び調査研究に関するプロジェクトに取り組むことにより、健全な地方財政運営に寄与することを目指す。連携プロジェクトは、令和3年度から令和7年度まで5年間かけて取り組むこととし、調査研究事業の成果は、フォーラムやシンポジウムの開催を通じて広く地方公共団体等に還元する。

② 地域金融に関する調査研究

地方公共団体全体の地域金融機関等からの借入動向や地域金融機関の経営状況が地方公共団体に与える影響等について調査研究を実施するとともに、地方公共団体における資金運用動向を調査する。

③ 地方財政等に関する調査等

地方財政（税制を含む。）に関し、直面している課題について、総務省と連携し、地方公共団体の政策課題の解決と、持続可能な地方公共団体の財政運営の実現を図ることを目的として、共同で必要な調査研究を実施する。

④ 諸外国の地方財政制度等に関する調査研究

諸外国の地方財政制度及びその運用、同制度の前提となる地方自治制度のほか機構と類似の資金調達機関の最新の動向等について、一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）と連携し、共同で調査研究を実施する。

⑤ 地方公共団体の先進事例に関する調査研究

先進事例検索システムへの掲載を念頭に、専門機関と連携を図りながら、地方公共団体の関心の高い分野に関する先進事例について更なる調査研究を実施する。

⑥ 地方財政等に関する研究者に対する助成事業

若手研究者の成長、ひいては地方財政に関する研究の発展を目的として、地方財政に関連する研究に取り組む若手研究者に対して助成を行う。また、公営企業の健全な経営に資することを目的として、公営企業に係る特定課題について研究を行う研究者に対して助成を行う。

⑦ 財務情報を活用した財政分析・診断事業

財政分析チャート New Octagon の活用促進を図るとともに、財政分析・財政診断の更なる拡充に向けた検討を進める。

⑧ 地方公共団体のニーズ・課題把握のための調査・支援の提案

地方財務状況調査の機会を活用して、調査対象団体の実務担当者等に対し、地方支援部が提供している各種支援サービスの PR を行いつつ積極的な活用を促すとともに、当該団体の活用状況やニーズに適した各種支援サービスの提案を行い、また、ニーズに応じた新たな支援の創設や拡充を図る。

(2) 人材育成・実務支援

地方公共団体の財政運営の質の向上を図るため、団体の状況や要請に応じ、個別市区町村等にアドバイザーを派遣する事業に取り組むほか、地方公共団体にとって関心の高い地方財政等に係るテーマを題材としたセミナーや、地方公共団体の職員が各団体において、財政の健全性を確保する上で必要不可欠な財政・金融に係る知識を習得するための研修等を実施する。実施に当たっては、e ラーニングや Web 会議システム等を積極的に活用する。

また、自治体ファイナンス・アドバイザー等による、財政運営や資金調達等に対する個別団体へのアドバイスを地方公共団体の要望に応じたテーマ・方法で実施する。

① 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上

を図るため、総務省と機構の共同事業として、市区町村等にアドバイザーを派遣する事業を実施し、個別団体の状況や要請に応じて、より丁寧できめ細かい支援を実施する。令和7年度は、アドバイザーを派遣する支援分野について、公営企業・第三セクター等の経営改革、公営企業会計の適用、地方公会計の整備・活用、公共施設等総合管理計画の見直し・実行（公共施設マネジメント）、地方公共団体のDX・GX及び首長・管理者向けトップセミナーに加え、新たに、地方公共団体間の広域連携及び地方税務行政のDX等を追加する。

② JFM 地方財政セミナー・JFM 地方公営企業セミナー

地方公会計制度の活用及び地方公営企業のDXなど、地方公共団体にとって関心の高い地方財政・地方公営企業に関する時宜にかなったテーマを題材としたセミナーを実施し、地方公共団体の職員の能力向上等を図る。

JFM 地方公営企業セミナーについては、JIAM との共催により、地方公営企業に関わる基礎知識の習得及び実務遂行能力の向上を目的とする宿泊型研修を実施する。

③ 資金調達及び資金運用に係る各種研修会

資金調達、資金運用に携わる地方公共団体の職員を対象に、それぞれの業務に必要な金融知識の習得を目的とし、機構主催の資金調達入門及び資金運用入門に係る集合研修を実施する。

④ 関係機関との共催事業

JAMP 及び JIAM との共催により、首長・議員向け研修のほか、財政運営・資金調達及び運用等に係る基礎的知識から専門的知識までの習得及び実務遂行能力の向上を目的とした研修を実施するほか、一般財団法人地方自治研究機構（RILG）が実施する講習会の一部を新たに共催とすることで、機構が提供する人材育成の機会や内容を更に充実させる。

⑤ e ラーニングによる研修事業等

多様な研修機会の充実を図り、遠隔地や小規模の団体も含め広く研修効果が及ぶよう、e ラーニングにより、機構主催の集合研修における講義等を提供するとともに、地方財政に関する基本的な制度や地方公会計制度等に関する研修コンテンツを開発・提供する。

また、e ラーニングで提供をした講義の一部については、アーカイブ化し、後年度においても活用できるようにする。

⑥ 出前講座

自治体ファイナンス・アドバイザー等が講師として、財政運営や資金調達・資金運用など、地方公共団体の要望に応じたテーマ・方法（講師派遣、Web 会議システム等）で講座を実施する。実施に当たっては、都道府県（市町村担当課）等と連携して、効率的・効果的に行う。

⑦ 実務支援（個別相談）

自治体ファイナンス・アドバイザー等が地方公共団体の抱える財政運営や資金調達等に係る具体的な課題や疑問の解決に向けて、電話、メール、Web 会議システム及び講師派遣等の方法により専門的なアドバイスを実施する。

また、財政・会計担当者向けに、相談内容やキーワードを入力すると回答が表示される AI を活用した情報ツール（AI チャットボット）の開発に着手する。

(3) 情報発信

地方公共団体の地方支援業務の一層の活用に向け、JAMP・JIAM・RILG と新たに開始する共催講座の機会を通じ、市町村職員のみならず、各団体の意思決定を担う首長や地方議会議員に対し、活用できる地方支援業務の内容について直接的なアピールに努めるなど、情報提供機会の拡充を図るととともに、パンフレット・リーフレット・PR 動画・雑誌への寄稿や広告、AI チャットボットなど、情報提供の媒体についても一層の多様化に努める。

その際、パンフレットなど間接的な広報媒体については、地方支援業務を活用した地方公共団体の職員の評価や活用した団体の具体的な支援ニーズを示すなど、未利用団体の活用を促す内容を充実させる。

また、先進事例検索システムの掲載事例の充実等を行うほか、金融知識、経済・金融データ等地方公共団体にとって参考となる情報をホームページで積極的に発信するなど、機構ホームページにおける情報のプラットフォーム機能の充実を図る。

Ⅳ 令和7年度のリスク管理及び内部統制について

1. 基本的な考え方

機構が、健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場からの確固たる信認の維持・強化を図るため、国内外において金利や為替など先行きの不透明な状態が続き様々なリスクが高まる中、金利リスクなど機構が抱える各種リスクを適切に管理するとともに、財務諸表その他の情報の適正性を確保するために必要な財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価を行う。

また、近年頻発化・激甚化する自然災害や新たな感染症に備え、緊急時にも業務継続が可能な体制を整備する。

2. リスク管理の基本スタンス

(1) 統合的リスク管理とリスク管理体制

機構全体のリスク管理を統括する統合的リスク管理委員会や各事業部門のリスクについて統合的な把握・管理を行うリスク管理統括課により、適切なリスク管理を実施し、経営判断に反映させる。

また、実践的なマニュアルの整備や研修等による職員のリスク意識の向上などにより、日常的なリスク管理の強化を図る。

(2) 機構におけるリスクの特性と金利リスクの管理

① 機構は最長40年の長期の貸付けを行う一方で、その原資は10年債を中心とした債券発行等により調達しており、貸付期間と資金調達期間との間に大きな差異が生じることから、債券等借換え時の金利リスク（債券等支払利息が貸付受取利息を上回り、逆鞘となるリスク）が大きいという特性を有している。

② このため、統合的リスク管理を適正に行うとともに、特に金利リスクに関しては、ALM（資産・負債管理）を適時・適切に実施しながら、金利変動準備金による対応等、様々な手段によって金利リスクの軽減に努める。

③ 中長期の観点からのALMを実施し、その下で債券発行等のオペレーションを行う。このため、ALM委員会においてALM運営方針を定め、デュレーションギャップを活用した管理指標に基づいて各種オペレーションを実施する。また、定期的にモニタリングを行うことにより、ALMの内容を適切に経営判断に反映させる。

- ④ 新 ALM システムを活用し、市場環境の急変の際、迅速に管理指標の計算やシミュレーションを実施しリスク管理の経営判断に反映させるだけでなく、管理指標の見直しや追加も検討し、機構のリスク管理の精度向上に努める

(3) 機構における流動性リスクの管理

流動性リスクへの対応として、毎月、資金計画を立て、日々の資金繰りを管理するとともに、引き続き、不測の事態に備えて複数の金融機関と当座貸越契約を締結し、また、余裕資金については短期で運用する。

加えて、流動性補完資産確保方針に基づき、万一の市場混乱時にも機構債券等の償還金や利息の支払いに支障をきたさないよう、少なくとも翌1ヶ月分の所要額について換金性の高い資産をあらかじめ保有することにより、流動性リスクの軽減に努める。

(4) 災害対策等

東日本大震災をはじめとする深刻な自然災害等を教訓として、緊急時の対応について点検・訓練を行い、大規模な災害等が発生した場合においても、優先業務（債券元利払い及び融資）を着実に実施できる体制を確保する。

また、テレワークや web 会議の活用等、必要な対策を実施し、緊急時においても業務継続可能な体制を確保する。

3. 内部統制の基本スタンス

財務諸表その他の情報の適正性を確保するために必要な財務報告に係る内部統制を有効かつ効率的に整備し、運用する。

また、事業年度の末日を基準日として内部統制についての評価を記載した内部統制報告書を作成し、会計監査人の監査証明を受け、決算と併せて公表する。

V 令和7年度の組織・体制について

1. 基本的な考え方

業務を円滑かつ着実に実施するため、引き続き効率的な業務運営に努めつつ、組織・体制の整備を図る。

2. 令和7年度における組織・体制の整備

調査研究機能の更なる強化を図るため、新たな体制を整備する。

また、高度かつ多様な業務を的確に遂行するため、地方三団体の協力を得て地方公共団体からの派遣職員の確保を図るとともに、働き方改革等による職員実数の変動への柔軟な対応を前提とした職員数を確保する必要があることなどを踏まえ、新卒・中途採用により優秀な人材を獲得する。

さらに、職員が持つ能力を最大限発揮できるようにするため、適材適所での配置を行うとともに、機構職員の育成方針に基づき、地方財政と金融に関する研修等を積極的かつ計画的に実施して人材育成を図る。

なお、機構に対する理解の促進や円滑な業務運営への協力を得ることを目的とし、引き続き地方公共団体に対する広報、説明及び意見交換の充実を図る。

また、昨今のサイバー攻撃の増加並びに巧妙化、高度化に鑑み、情報セキュリティに関する情報の収集及び対策、並びに役職員に対しての周知啓発を継続して行っていく

あわせて、機構における事務の点検・見直しを行い、業務の質の向上や事務負担の軽減等を図る。

3. サステナビリティに関する取組の推進

基本的な方針であるサステナビリティポリシーの下、サステナビリティ委員会の審議を通じて、取組を組織全体として推進する。また、国内外の開示基準の動向や類似機関の情報開示の状況を踏まえ、機構として更なる情報開示の充実を図る。

令和 7 年度政府予算案等の状況について (地方公共団体金融機構関連事項)

1. 令和 7 年度地方債計画における機構資金の計上額

通常収支分 1兆6,073億円 (対前年度 ▲83億円、▲0.5%)
 (うち臨時財政対策債 0億円 (対前年度 ▲600億円、皆減))
 東日本大震災分 4億円 (対前年度 3億円、300%)
 合 計 1兆6,077億円 (対前年度 ▲80億円、▲0.5%)

(地方債計画全体)

通常収支分 9兆0,885億円 (対前年度 ▲1,299億円、▲1.4%)
 (うち臨時財政対策債 0億円 (対前年度 ▲4,544億円、皆減))
 東日本大震災分 15億円 (対前年度 8億円、114%)
 合 計 9兆0,900億円 (対前年度 ▲1,291億円、▲1.4%)

(参考 1) 令和 7 年度地方債計画 (総務省資料)

2. 令和 7 年度政府保証債の発行限度額

地方公共団体金融機構法 (以下「機構法」という。) 附則第 16 条の規定に基づく
 令和 7 年度政府保証債発行限度額
2,900億円 (対前年度 200億円、7.4%) ※ 4 年債 2,900億円

3. 公庫債権金利変動準備金の一部の国への帰属

機構法附則第 14 条の規定に基づく国庫帰属

- ・ 地方交付税の総額確保のため、令和 7 年度は 2,000 億円を国に帰属させ、その全額を交付税特別会計に繰入れ。

(参考 2) 公庫債権金利変動準備金の国への帰属について

4. 公営競技納付金制度の延長

現行の公営競技納付金制度の期限が令和 7 年度末に到来することから、現行制度と同内容で令和 12 年度まで延長 (地方財政法を改正)。

※ 当機構において、地方公共団体への貸付利率の利下げ財源として公営競技納付金等を活用。

5. その他

当機構と総務省の共同事業「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」について、「地方公共団体間の広域連携」及び「地方税務行政のDX等」を支援分野に追加。

令和 7 年度地方債計画資金区分
(通 常 収 支 分 と 東 日 本 大 震 災 分 の 合 計)

(単位：億円)

項 目	合 計	公 的 資 金			民 間 等 資 金		
		計	財 政 融 資	地方公共団体 金融機構	計	市 場 公 募	銀 行 等 引 受
一 一 般 会 計 債							
1 公 共 事 業 等	15,890	4,260	3,952	308	11,630	9,273	2,357
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,110	499	373	126	611	475	136
3 災 害 復 旧 事 業	1,128	1,128	1,128	0	0	0	0
4 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	5,723	3,390	2,916	474	2,333	1,461	872
(1) 学 校 教 育 施 設 等	2,670	1,677	1,468	209	993	693	300
(2) 社 会 福 祉 施 設	367	161	72	89	206	156	50
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	1,603	1,287	1,111	176	316	153	163
(4) 一 般 補 助 施 設 等	546	265	265	0	281	108	173
(5) 施 設 (一 般 財 源 化 分)	537	0	0	0	537	351	186
5 一 般 単 独 事 業	26,626	7,086	926	6,160	19,540	11,661	7,879
(1) 一 般	2,494	84	0	84	2,410	2,038	372
(2) 地 域 活 性 化	690	85	0	85	605	448	157
(3) 防 災 対 策	871	262	126	136	609	337	272
(4) 地 方 道 路 等	3,221	248	0	248	2,973	2,830	143
(5) 旧 合 併 特 例	2,500	332	0	332	2,168	26	2,142
(6) 緊 急 防 災 ・ 減 災	5,000	2,000	0	2,000	3,000	1,950	1,050
(7) 公 共 施 設 等 適 正 管 理	4,500	1,828	100	1,728	2,672	1,587	1,085
(8) 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策	4,000	1,707	700	1,007	2,293	1,134	1,159
(9) 緊 急 浚 渫 推 進	1,100	0	0	0	1,100	422	678
(10) 脱 炭 素 化 推 進	900	360	0	360	540	374	166
(11) こ ど も ・ 子 育 て 支 援	450	180	0	180	270	192	78
(12) デ ジ タ ル 活 用 推 進	900	0	0	0	900	323	577
6 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	6,490	6,485	4,937	1,548	5	0	5
(1) 辺 地 対 策	590	590	522	68	0	0	0
(2) 過 疎 対 策	5,900	5,895	4,415	1,480	5	0	5
7 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	345	0	0	0	345	91	254
8 行 政 改 革 推 進	700	0	0	0	700	553	147
9 調 整	100	0	0	0	100	69	31
計	58,112	22,848	14,232	8,616	35,264	23,583	11,681
二 公 営 企 業 債							
1 水 道 事 業	7,342	5,247	3,114	2,133	2,095	1,145	950
2 工 業 用 水 道 事 業	420	81	0	81	339	15	324
3 交 通 事 業	1,584	295	78	217	1,289	1,118	171
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	260	49	0	49	211	50	161
5 港 湾 整 備 事 業	618	195	175	20	423	105	318
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	5,998	2,579	992	1,587	3,419	664	2,755
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	395	25	0	25	370	221	149
8 地 域 開 発 事 業	1,346	0	0	0	1,346	631	715
9 下 水 道 事 業	13,918	7,453	4,108	3,345	6,465	4,979	1,486
10 観 光 そ の 他 事 業	107	4	0	4	103	18	85
計	31,988	15,928	8,467	7,461	16,060	8,946	7,114
合 計	90,100	38,776	22,699	16,077	51,324	32,529	18,795
三 臨 時 財 政 対 策 債	0	0	0	0	0	0	0
四 退 職 手 当 債	800	0	0	0	800	71	729
総 計	90,900	38,776	22,699	16,077	52,124	32,600	19,524

令和 6 年 1 2 月 2 4 日

総務大臣 村 上 誠 一 郎 殿

地方公共団体金融機構

理 事 長 内 藤 尚 志

公庫債権金利変動準備金の国への帰属に対する意見

令和 7 年度における公庫債権金利変動準備金の国への帰属については、地方公共団体金融機構法附則第 1 4 条の規定に基づき、公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な財務基盤を確保しつつ、地方交付税の総額確保として地方公共団体のために活用するために、2, 0 0 0 億円行われるものと認識しており、本機構としては異議はありません。

今後の公庫債権金利変動準備金の取扱いに当たっても、同条の規定に基づき、財務基盤の確保、政府保証債による資金手当により、本機構に対する市場の信認と公庫債権管理業務の将来にわたる円滑な運営にいささかも支障が生じることがないように万全を期すとともに、その時期及び内容については計画的かつ合理的なものとするようお願いします。また、本機構の財産が地方公共団体の寄与により形成された経緯を踏まえ、地方公共団体のために活用されるようお願いします。

公庫債権金利変動準備金の国への帰属について

- 平成20年度以降、令和6年度までに総額2.9兆円の公庫債権金利変動準備金を国庫に帰属させ、交付税財源等に活用。
- 地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づき、地方交付税の総額確保のため、令和7年度は2,000億円を国に帰属させ、その全額を交付税特別会計に繰入れ。

【国庫帰属のこれまでの沿革】

年度	納付額	活用先
H20	3,000億円	地域活性化・生活対策臨時交付金
H24～ H25	総額1兆円 H24 3,500億円 H25 6,500億円	地方交付税
H27～ H29	総額6,000億円 H27 3,000億円 H28 2,000億円 H29 1,000億円	地方交付税 (まち・ひと・しごと創生事業費)
H29～ R1	総額8,000億円 H29 3,000億円 H30 4,000億円 R1 1,000億円	地方交付税 (まち・ひと・しごと創生事業費 を中心)
H30	0.6億円	上下水道コンセッションに係る 補償金免除繰上償還の財源

年度	納付額	活用先
R2～ R6	総額2,300億円 R2 600億円 R5 500億円 R3 400億円 R6 300億円 R4 500億円	森林環境譲与税
R7	2,000億円(予定)	地方交付税

【地方公共団体金融機構法（平成19年法律第64号）（抄）】

（公庫債権金利変動準備金等の帰属）

附則第十四条 総務大臣及び財務大臣は、前条第六項の規定にかかわらず、機構の経営状況を踏まえ、機構の業務が円滑に遂行されていると認められる場合において、公庫債権金利変動準備金及び同条第八項の積立金の合計額が公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な額を上回ると認められるときは、当該上回ると認められる金額として総務省令・財務省令で定める金額を、政令で定めるところにより、国に帰属させるものとする。

令和 6 年度公庫債権金利変動準備金の活用時期の見直しについて

令和 6 年度に地方交付税の総額確保のために予定していた地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金（2, 000 億円）の国への帰属については、令和 6 年度補正予算において、活用時期を見直し、地方の財源として後年度に活用することとされた。

■ 令和 6 年 1 月 22 日付け総務省自治財政局財政課事務連絡**令和 6 年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について（抜粋）**

第 4 通常収支分の歳入歳出

1 歳入

(4) 地方交付税

(略)

地方公共団体に交付される地方交付税の総額は、これに地方法人税の全額 1 兆 9, 750 億円、令和 5 年度からの繰越金 4, 843 億円、交付税特別会計剰余金の活用額 500 億円及び地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用額 2, 000 億円を加算し、交付税特別会計借入金償還額 5, 000 億円及び交付税特別会計借入金に係る支払利子額 1, 965 億円を減額した 1 兆 8, 671 億円であり、前年度当初予算に比し 3, 060 億円、1. 7%の増となっている。

(略)

■ 令和 6 年 1 月 29 日付け総務省自治財政局財政課事務連絡**令和 6 年度補正予算（第 1 号）に伴う対応等について（抜粋）**

第 2 補正予算に係る財政措置等

1 地方交付税

(2) 令和 6 年度地方財政計画において「地域デジタル社会推進費」を計上するために活用することとしていた令和 6 年度の地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金 2, 000 億円について、その活用時期を見直すこととしていること。

令和 7 年度の地方支援業務について

1. 地方支援業務のあり方

地方公共団体のニーズを踏まえ、地方公共団体の財政の健全性の確保・向上に向けた支援に取り組むことが、個々の地方公共団体の健全な財政運営、ひいては、地方財政制度並びに地方財政の健全性の確保につながる事となる。

このような観点から、様々な財政課題について、質の高い調査研究を実施し、その成果を人材育成・実務支援、情報発信に活用することで、地方公共団体の課題解決につなげるなど、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」の三本柱を有機的に連携させていく。

2. 令和 7 年度の方角性

地方の政策ニーズを的確に把握し、きめ細かい支援を実施するため、

- 地方財政等に関する研究者への助成事業を実施するとともに、専門機関等と連携した調査研究を実施する。また、地方公共団体の先進事例の調査研究を拡充するなど、地方財政分野の調査研究を充実させ、一層の広がりを持つよう取り組む。
- 個別市区町村等へアドバイザーを派遣する、地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業を拡充するほか、新たに地方財政分野等における研修をJAMP・JIAM等と共同で実施し、さらに、eラーニングや研修・セミナーを実施するなど、人材育成に取り組む。
- 地方公共団体の地方支援業務への理解促進のため、関係機関との連携、各種広報媒体等を活用して情報発信・PRの充実を図る。

3. 令和 7 年度の具体的な事業

<調査研究>

○地方公共団体の先進事例に関する調査研究【拡充】

専門機関との連携により、新たな分野（少子化、人口減少対策等）における先進事例の収集等を実施

○JFM・GRIPS連携プロジェクト

○地域金融に関する調査研究

○諸外国の地方財政制度等に関する調査研究

○地方財政等に関する研究者に対する助成事業

○地方財政等に関する調査等

<人材育成・実務支援>

○地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業【拡充】

- ・ 地方公共団体間の広域連携（公共施設の集約化等、専門人材の確保、事務の共同実施）
 - ・ 地方税務行政のDX等（課税事務の効率化、徴収事務の効率化）
 - ・ 消防防災分野におけるDXを具体の支援メニューとして実施要綱に明示
- } を支援分野に追加

○JAMP・JIAM及びRILGとの連携事業【新規】

JAMP・JIAMとの財政運営等講座及びRILGとの講習会を共催で実施し、首長・地方議会議員も含めた地方公共団体の人材育成に向けた研修機会・内容を更に充実

○JFM地方財政セミナー・JFM地方公営企業セミナー

○資金調達・資金運用に関する各種研修

○出前講座

○eラーニングによる研修の充実

○実務支援（個別相談）【拡充】

資金調達・資金運用に関する個別案件の相談。新たにAIチャットボットを開発し、対応の充実を図る。

<情報発信>

○JAMP・JIAM及びRILGとの連携事業【新規】

首長・地方議会議員・市町村職員等に向け、研修機会や各種媒体を活用した機構業務の広報等を実施

○利用者ニーズを踏まえた先進事例検索システムの改良

○市町村の財政分析チャート「New Octagon」の運用

令和 6 年度の地方支援業務の実績

令和 6 年12月末日現在

事 業		内 容
調 査 研 究	JFM・GRIPS 連携プロジェクト	○教育事業 GRIPS春学期「地方財政特論」において全13回の講義を実施 ○調査研究事業（予定含む） 「地方自治体の対人社会サービスを支える公共施設の整備・更新・維持のあり方」をテーマに調査研究会を6回（予定）実施。デンマーク、ドイツ、フランス（予定）の海外調査を実施。8月にシンポジウム、3月（予定）にフォーラムを開催し、成果を発信
	地域金融に関する調査研究	○地域金融に関する調査研究 （地域金融機関の地方債資金への取組状況等について調査研究を実施） ○地方公共団体の銀行等引受債の発行状況に関する実態調査
	地方財政等に関する調査等	○総務省との共同研究 「地方財政に関するシステムのあり方検討のための調査研究」を実施。3月（予定）に報告書を取りまとめて公表
	財政状況 ヒアリング	○地方公共団体の財政運営上のニーズや課題に関するヒアリング調査を実施 【実績】 75団体
	研究者への助成	○地方財政及び関連分野における若手研究者に対して研究費を助成 【実績】 応募件数：17件 助成決定件数：7件 ○公営企業に係る特定課題について研究を行う研究者に対して研究費を助成 【実績】 応募件数：9件 助成決定件数：6件
	その他	○諸外国の地方財政制度に関する調査研究をCLAIRと共同で実施 ○地方公共団体の先進事例に関する調査研究へ助成を実施
人 材 育 成 ・ 実 務 支 援	経営・財務マネジメント 強化事業	○個別団体の課題に対応するため、個別市区町村へアドバイザーを派遣 【実績】 申請件数：1,131件 派遣回数（予定）：3,953回 活用団体数（実数）：1,081団体（R3～）
	eラーニング	○遠隔地や小規模な団体も含め広く効果が及ぶようeラーニングによる研修コンテンツを開発・提供 【実績】 ・のべ申込者数：14,335人（4月～12月） ・配信講義数：38講義（独自コンテンツ20講義、先進自治体の取組事例等18講義） ※R6年度開発した独自コンテンツ：2講義（地方財務（予算・決算）、財政収支見通し） ・アーカイブ配信講義：21講義（R5年度以前に配信した先進自治体の取組事例等）
	JFM地方財政セミナー JFM地方公営企業 セミナー	○地方公会計の活用、公共施設の適正管理、公営企業の経営改善、自治体のDX・GXの取組や地方財政の運営など、地方公共団体にとって関心の高いテーマのセミナーを開催 【実績】 [配信開始日～12月] JFM地方財政セミナー（東京） 34人（集合形式）、22人（オンライン）、113人（eラーニング） JFM地方財政セミナー（福岡） 47人（集合形式）、54人（オンライン）、29人（eラーニング） JFM地方公営企業セミナー（東京） 39人（集合形式）、27人（オンライン）、140人（eラーニング） JFM地方公営企業セミナー（福岡） 34人（集合形式）、33人（オンライン）、22人（eラーニング） JFM地方公営企業セミナー（JIAM（宿泊）） 70人（集合形式）、193人（eラーニング）
	行財政研修会 東京セミナー	○地方公共団体の首長や幹部職員を対象に「人口減少に自治体はどう向き合うか」をテーマとしたセミナーを開催 【実績】 277人（集合形式）
	資金調達・資金運用 入門研修	○初めて資金調達・資金運用に携わる職員を対象とした入門的な研修会を開催 【実績】 資金調達入門研修 124人（集合形式） 資金運用入門研修 133人（集合形式）
	宿泊型研修	○資金調達・運用について基礎から専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を目的に実施 ・7月全国市町村国際文化研修所（2泊3日） 58人 ・9月市町村職員中央研修所（2泊3日） 55人
	出前講座	○財政運営や資金調達・資金運用など地方公共団体の要望に応じたテーマ・方法で講義を実施 【実績】 52件（講師派遣45件、オンライン形式7件）（4月～12月） 【主な講義内容】 ・資金運用のリスクと管理 ・銀行等引受債の借入交渉 ・日本経済と金利の動向 ・地方債の金利の見方 ・財政分析と地方債管理 等
	実務支援 （個別相談）	○地方公共団体の抱える具体的な課題や疑問の解決に向け専門的なアドバイスを実施 【実績】 78件（講師派遣9件、来訪6件、オンライン形式1件、電話・メール62件）（4月～12月） 【相談事例】 ・資金調達に係る入札方法や金融機関との交渉 ・基金を活用した資金運用 ・国債や金利スワップレートをを用いた金利分析 ・手数料交渉に派生した問い合わせ 等

事業		内容
情報発信	先進事例検索システム	○地方公共団体の財政運営や地方公営企業における広域化・民間活用の事例等地方公共団体の関心の高い取組事例等を掲載した『先進事例検索システム』を機構ホームページにおいて提供 【実績】掲載事例：3,009件 （新たに地方自治研究機構から提出された先進事例を含め682件追加） 1か月当たりアクセス数：1,963件（4月～12月：17,671件）
	財政分析チャート「New Octagon」	○市町村の財政状況を簡易に分析できる財政分析チャート「New Octagon」を提供 【実績】1か月当たりアクセス数：1,387件（4月～12月：12,484件） ○主要財政指標(財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率)の経年グラフ表示機能を追加（3月（予定））
	情報発信	○地方支援業務の取組や成果をホームページや広報媒体により発信 ○各種研修会で使用したテキストをホームページで公開し、広く提供 ○地方行財政に関する調査研究及び研修について情報を集約した「情報プラットフォーム」のページをホームページで公開 ○ホームページで金融データ及び経済指標データ等を提供

令和7年度「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」 ～ 総務省と地方公共団体金融機構の共同事業 ～

- 人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている
- しかしながら、地方公共団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業の経営改革やストックマネジメント等の取組の推進に困難を伴っている団体もあるところ

地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業
 **として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣**

事業のポイント

- ① アドバイザーは、自治体職員・OB、公認会計士、学識経験者等の**専門的な人材が務め、それぞれの団体が選択**
- ② アドバイザーの**派遣経費（謝金、旅費）は、地方公共団体金融機構が負担し（団体の負担なし）、直接支払う**

事業概要

（１）支援分野

- 公営企業・第三セクター等の経営改革
 - ・ D X・G Xの取組
 - ・ 経営戦略の改定・経営改善
 - ・ 公立病院経営強化プランの改定・経営強化の取組
 - ・ 上下水道の広域化等
 - ・ 第三セクター等の経営健全化
- 公営企業会計の適用
- 地方公会計の整備・活用
- 公共施設等総合管理計画の見直し・実行
- 地方公共団体のD X（**消防防災D X**など）
- 地方公共団体のG X
- **地方公共団体間の広域連携**
 （公共施設の集約化等、専門人材の確保、事務の共同実施）
- **地方税務行政のD X等**（課税事務の効率化、徴収事務の効率化）
- 首長・管理者向けトップセミナー

※ 下線部は、R7に支援分野の創設等を行うもの

（２）支援の方法

個別の地方公共団体に派遣

都道府県に派遣

課題対応アドバイス事業	課題達成支援事業	啓発・研修事業
上記の支援分野について、アドバイスを必要とする団体の要請に応じて派遣	上記の支援分野に係る特定の課題の達成が困難となっている団体に対して、アドバイザーの活用を個別に要請	都道府県が市区町村等に対する研修会・相談会を開催する場合に、講師として派遣

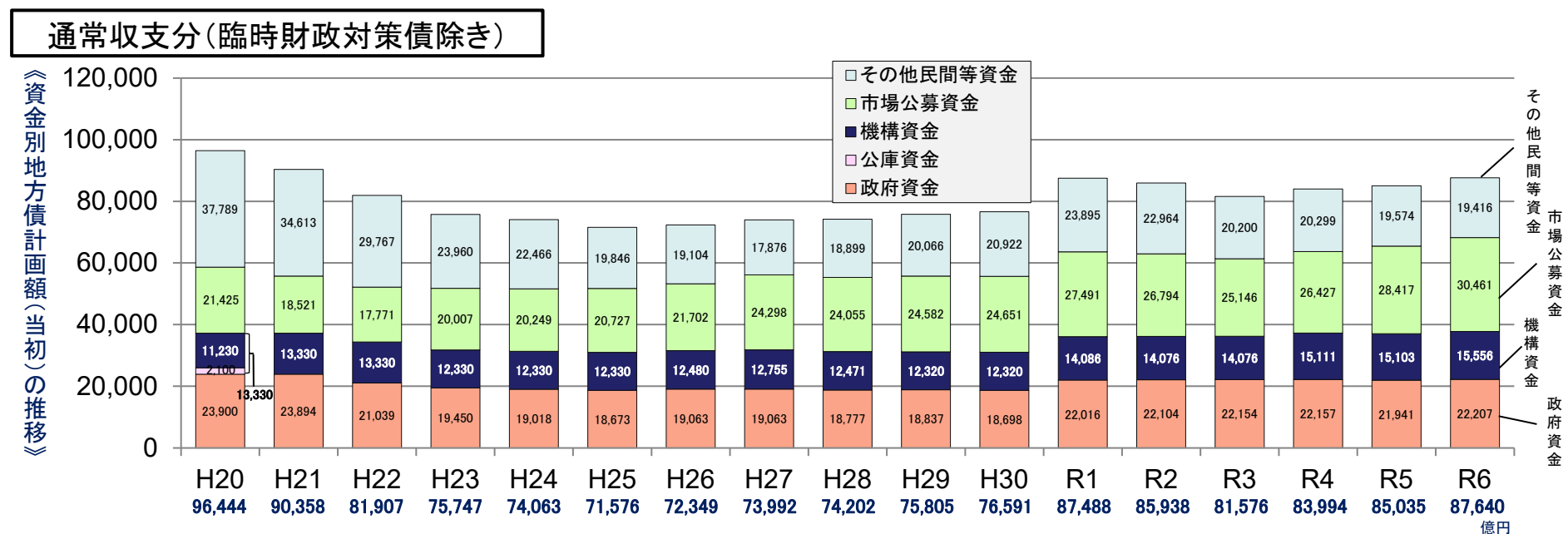
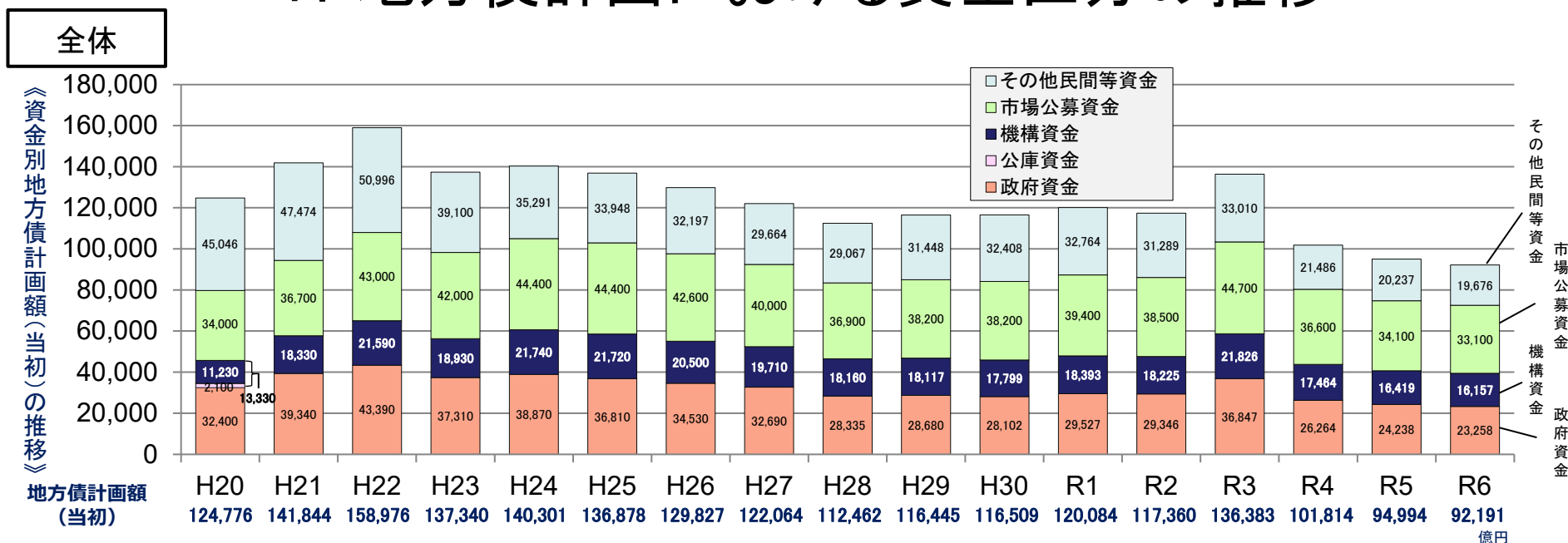
第43回経営審議委員会意見書(R6. 6)に係る対応

項目	意見	対応状況
環境変化等への対応	金融市場や物価の動向が大きく変化している環境下においても、資金調達や貸付けなど必要な業務を適切に遂行できるよう万全を期すとともに、地方公共団体が抱える課題等を踏まえ、各事業の実施に当たり、柔軟かつ適切に対応していくこと。	金融市場や物価高等の変化に対応するため、日本銀行をはじめとする各国中央銀行や物価の動向等を注視しながら、資金調達業務や貸付業務等を適切に実施した。 また、地方公共団体の新たな課題や政策ニーズ等を踏まえ、地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業の拡充等を予定しているところであり、引き続き、業務の改善を図りながら、適時適切に対応してまいる。
貸付け	地方公共団体に対し長期・低利の資金を安定的に供給するという使命のもと、政策的に対応する必要がある防災・減災対策、公共施設等の適正管理、地域の脱炭素化推進及びこども・子育て支援に関する事業や地域活性化の観点等地方の視点から重要である辺地・過疎対策事業、さらには上・下水道、病院等住民生活に密接に関連した公営企業等を支援すること。	貸付けについては、喫緊の課題である緊急防災・減災事業、緊急自然災害防止対策事業や、住民生活に密接に関連した公営企業等への貸付けのほか、辺地・過疎対策、地域の脱炭素化に関する事業に加え、今年度より新たにこども・子育て支援事業を貸付対象とし、地方公共団体が実施する地域の課題に対応した様々な事業に対し、必要となる資金の貸付けを行ってきた。 令和7年度地方債計画では、緊急防災・減災事業、病院事業、水道事業等において機構資金が増額されていることから、今後とも、こうした地方のニーズに応じた貸付けを的確に行ってまいる。
資金調達	日本銀行によるマイナス金利解除後の利上げをはじめ、各国中央銀行の金融政策の転換が見通されるなど金融市場の先行きの不透明な状況においても、市場環境の変化を踏まえつつ、国内外の債券市場からの信認を確固たるものとするように努めること。また、多様な年限やESG投資の動向を踏まえた調達等、様々な手法を研究・活用し、不安定な市場環境下で安定的な資金調達を機動的に行うよう努めること。グリーンボンドに関しては、国内グリーンボンドを着実に発行するとともに、地方公共団体のSDGsに関連する施策について、地方公共団体と連携しながら適切に情報発信し、その取組を促進すること。	資金調達については、不安定な市場環境の下、FLIP債の機動的な発行(計47本(1月末時点))や、資金調達手段の多様化としての長期借入等を活用しつつ、国内定例債及びベンチマーク外債の起債により安定的な調達を行った。また、債券発行と並行して、積極的に対面でのIRを実施し、国内はもとより、欧州、アジア及び米国への直接IRを実施したほか、投資家のニーズに応じて電話やWeb会議システム等を活用したIRも効果的に実施し、投資家層の拡大に努めた。こうした取組により、国内債では機構が発行する定例債の全年限(5年・10年・20年・30年)で、地方債と同水準での発行となったほか、国外債についても、市場環境を見極め、可能な限り低廉なコストでの発行を行った。引き続き市場からの信認の維持・強化に努め、今後も可能な限り低コストで安定的な資金調達に努めてまいりたい。なお、5年定例債については、今年度より機構国内債で初のグリーンボンドとして位置づけ、発行した。また、国外グリーンボンドも継続発行を実現し、昨年度に引き続き、貸付けを行った地方公共団体の協力を得て、12月にレポートの公表を行うなど、情報発信の取組を継続することで、地方公共団体のSDGsに関連する施策の促進を図った。

第43回経営審議委員会意見書(R6. 6)に係る対応

項目	意見	対応状況
地方支援	地方支援業務については、地方公共団体を取り巻く厳しい環境の変化や新たな政策ニーズの的確な把握を基礎に、大学等の専門機関等と連携して実施する調査研究の深化を図るとともに、その成果を広く発信すること。個別市町村等に対する経営・財務マネジメントの強化等について、総務省及び都道府県と連携し、個別市町村等がより効果的に活用できるよう、丁寧できめ細かい支援を行うこと。さらに、引き続き、遠隔地や小規模の市町村に対する支援の強化の観点からも、eラーニングやWeb会議システムの活用等に積極的に取り組むこと。	地方公共団体を取り巻く環境や政策ニーズについては、地方財務状況調査、出前講座、実務支援(個別相談)などの様々な機会を利用して、的確に把握しつつ、各種事業に取り組んだ。 調査研究については、国立大学法人政策研究大学院大学(GRIPS)と、令和7年度にかけて教育及び調査研究に関する連携プロジェクトに取り組むとともに、諸外国の地方行財政制度、地域金融、地方財政等に関する調査研究に、国や専門機関と連携し、それぞれの強みを活かして相乗効果を発揮させながら取り組んだ。得られた知見等の成果については、シンポジウム(R6.8)やフォーラム(R7.3)の開催、ホームページなどの各種広報媒体の活用により発信し、地方公共団体へ還元している。 また、個別の市区町村等の政策課題に対応するため、総務省との共同事業として市区町村等にアドバイザーを派遣する地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業において、第3次募集(R6.7)より、課題対応アドバイス事業及び課題達成支援事業の対象団体として、都道府県を追加するなど、個別団体の状況や要請に応じてきめ細かい支援を実施した。(申請件数 1,131件)。 さらに、遠隔地や小規模市町村に対する支援強化のため、eラーニングによる研修の充実や出前講座等におけるWeb会議システムの活用に加え、これまで対面でのみ開催していたセミナーをWEBでのライブ同時配信によるハイブリッドで開催することとした。また、地方公共団体の職員向けに開催するセミナーや研修については、後日でも視聴できるようeラーニングにより配信した。
サステナビリティに関する対応	国内外でサステナビリティに関する情報開示の枠組の整備等が進められている状況も踏まえ、十分な情報収集を行いつつ、サステナビリティに関する具体的な取組を進めるとともに、分かりやすい情報開示に努めること。	サステナビリティに関する対応については、気候変動対応として、2050年GHG排出量(Scope1・2)ネットゼロとの目標に向けて再エネ電力の活用等の検討を進めているほか、Scope3の算定に関してサステナビリティ情報に係る開示基準の動向について引き続き情報収集を行っているところ。また、人的資本についても、人材育成方針等を踏まえて各種研修を実施したほか、各取組の分かりやすい情報発信に向けて引き続き検討している。
予算編成等	令和7年度の政府予算編成等において、機構が引き続き安定した資金調達を行い、地方公共団体の政策ニーズに応えた資金を融通できるようにするため、地方債計画における機構資金の所要額の計上に努めること。 また、地方交付税の総額確保のため、令和6年度に2,000億円を、災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するための財源の確保のため、令和2年度から5年間で総額2,300億円を国に帰属させることとされていることを踏まえ、適切に対応すること	令和7年度地方債計画において、通常収支分として1兆6,073億円、東日本大震災に関連する事業分として4億円、合計1兆6,077億円の機構資金が計上された。 また、公庫債権金利変動準備金の国への帰属については、地方交付税の総額確保のため、令和7年度に2,000億円を国に帰属させることとされた。 なお、令和6年度に地方交付税の総額確保のために予定していた2,000億円の国庫帰属については、令和6年度補正予算において、活用時期を見直し、地方の財源として後年度に活用されることとされた。

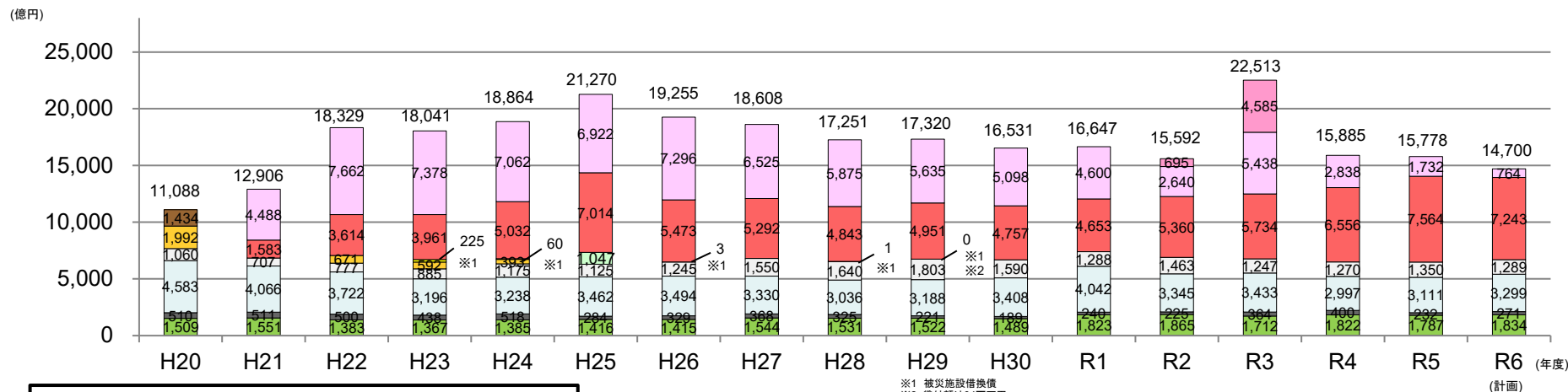
1. 地方債計画における資金区分の推移



2. 貸付額の推移

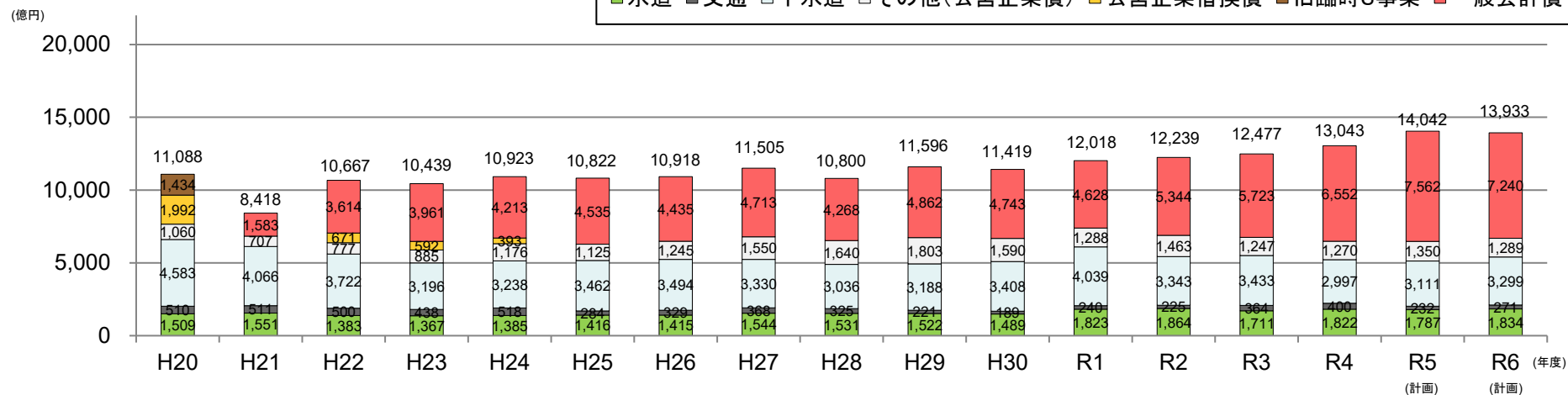
全体

■水道 ■交通 □下水道 □その他(公営企業債) ■公営企業借換債 ■被災施設借換債 ■特定被災地方公共団体借換債 ■旧臨時3事業 ■一般会計債 ■臨時財政対策債 ■減収補填債



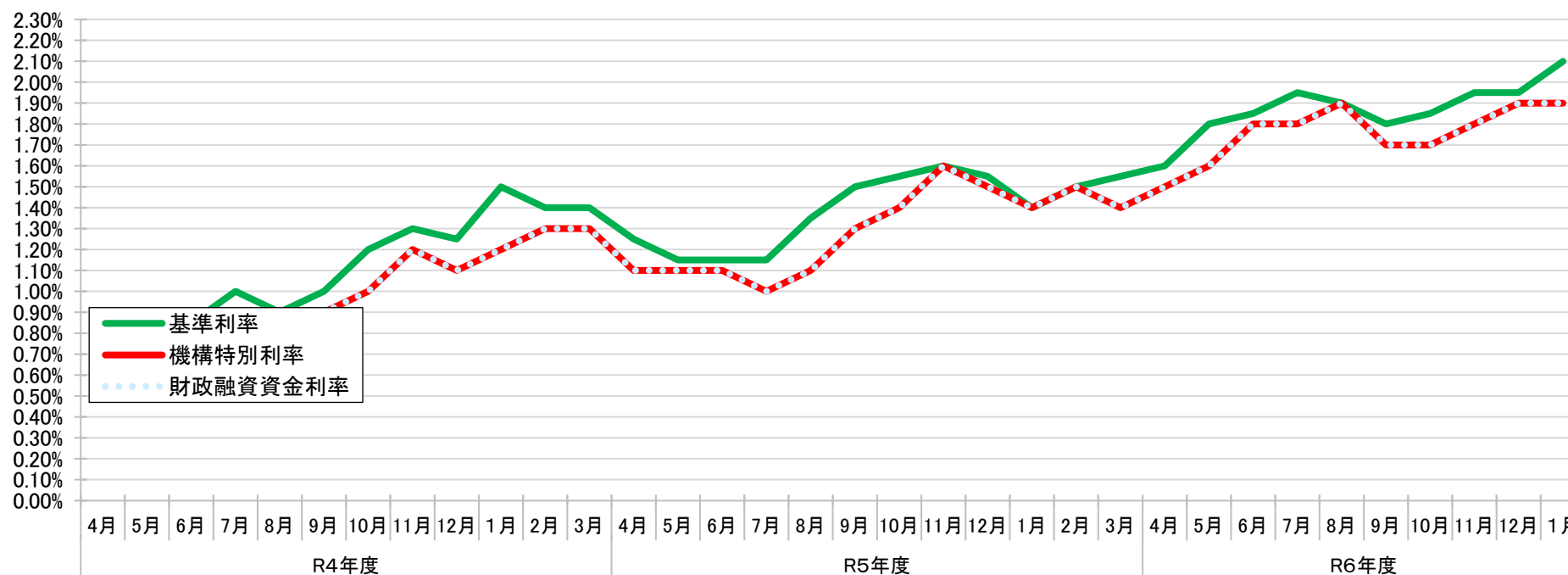
通常収支分(臨時財政対策債、減収補填債除き)

■水道 ■交通 □下水道 □その他(公営企業債) ■公営企業借換債 ■旧臨時3事業 ■一般会計債



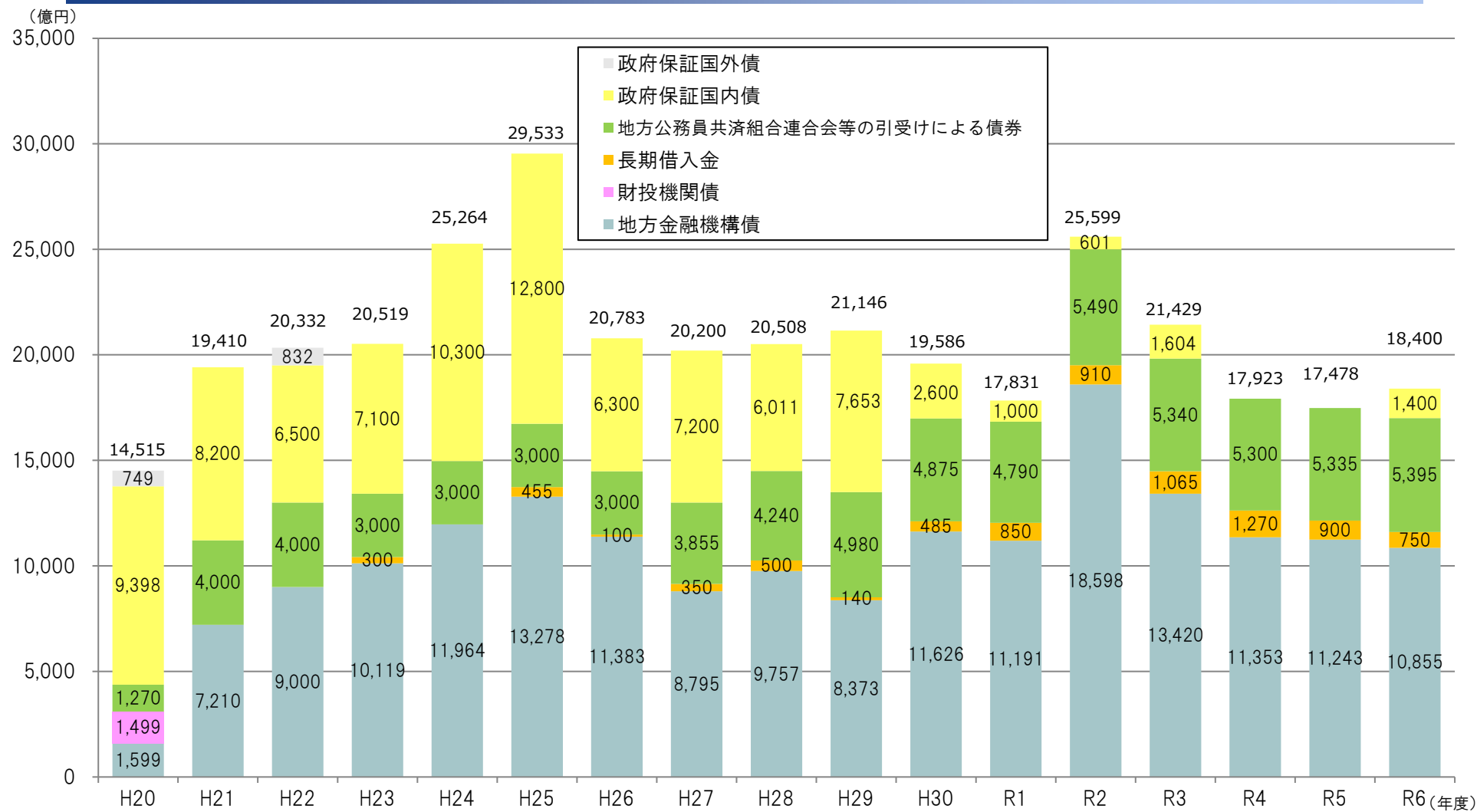
3. 貸付利率の推移

- 公営競技納付金を活用した利下げにより、低利での貸付を実施。
- 機構特別利率は同時期の財政融資資金と同水準。
(機構の算定利率が財政融資資金を下回った場合、財政融資資金利率が下限となる。)



償還年限30年(5年据置) 固定金利の場合	R4年度												R5年度												R6年度											
	R4年度												R5年度												R6年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		
機構資金利率改定日	4/26~	5/25~	6/28~	7/27~	8/24~	9/16~	10/26~	11/22~	12/21~	1/27~	2/24~	3/17~	4/26~	5/24~	6/28~	7/26~	8/23~	9/19~	10/25~	11/28~	12/26~	1/26~	2/22~	3/19~	4/24~	5/22~	6/26~	7/24~	8/21~	9/19~	10/29~	11/27~	12/25~	1/29~		
基準利率	0.800%	0.800%	0.850%	1.000%	0.900%	1.000%	1.200%	1.300%	1.250%	1.500%	1.400%	1.400%	1.250%	1.150%	1.150%	1.150%	1.350%	1.500%	1.550%	1.600%	1.550%	1.400%	1.500%	1.550%	1.600%	1.800%	1.850%	1.950%	1.900%	1.800%	1.850%	1.950%	1.950%	2.100%		
機構特別利率 ①	0.700%	0.800%	0.700%	0.900%	0.900%	0.900%	1.000%	1.200%	1.100%	1.200%	1.300%	1.300%	1.100%	1.100%	1.100%	1.000%	1.100%	1.300%	1.400%	1.600%	1.500%	1.400%	1.500%	1.400%	1.500%	1.600%	1.800%	1.800%	1.900%	1.700%	1.700%	1.800%	1.900%	1.900%		
財政融資資金利率 ②	0.700%	0.800%	0.700%	0.900%	0.900%	0.900%	1.000%	1.200%	1.100%	1.200%	1.300%	1.300%	1.100%	1.100%	1.100%	1.000%	1.100%	1.300%	1.400%	1.600%	1.500%	1.400%	1.500%	1.400%	1.500%	1.600%	1.800%	1.800%	1.900%	1.700%	1.700%	1.800%	1.900%	1.900%		
利差 ②-①	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%			

4. 資金調達額の推移



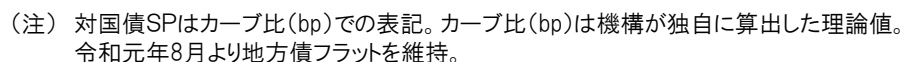
※1 単位未満四捨五入

※2 令和6年度については当初計画額を記載。なお、令和6年12月に計画の見直しを行い政府保証国内債を1,400億円に減額。

(計画)

ॐ

令和6年度 10年債引受体制(五十音順)	
シ団①	SMBC日興証券、大和証券、野村證券、みずほ証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券
シ団②	岡三証券、しんきん証券、東海東京証券
シ団③	ゴールドマン・サックス証券、パークレイズ証券、BNPパリバ証券、BofA証券



6. 地方金融機構債(5年・20年・30年債)のスプレッド推移

5年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対 国 債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第34回	令和5年12月12日	170	0.453	10.0	0.0
第35回	令和6年6月11日	210	0.638	4.0	0.0
第36回	令和6年12月10日	200	0.809	8.0	0.0

(※) 第35回及び第36回はグリーンボンドとして発行。

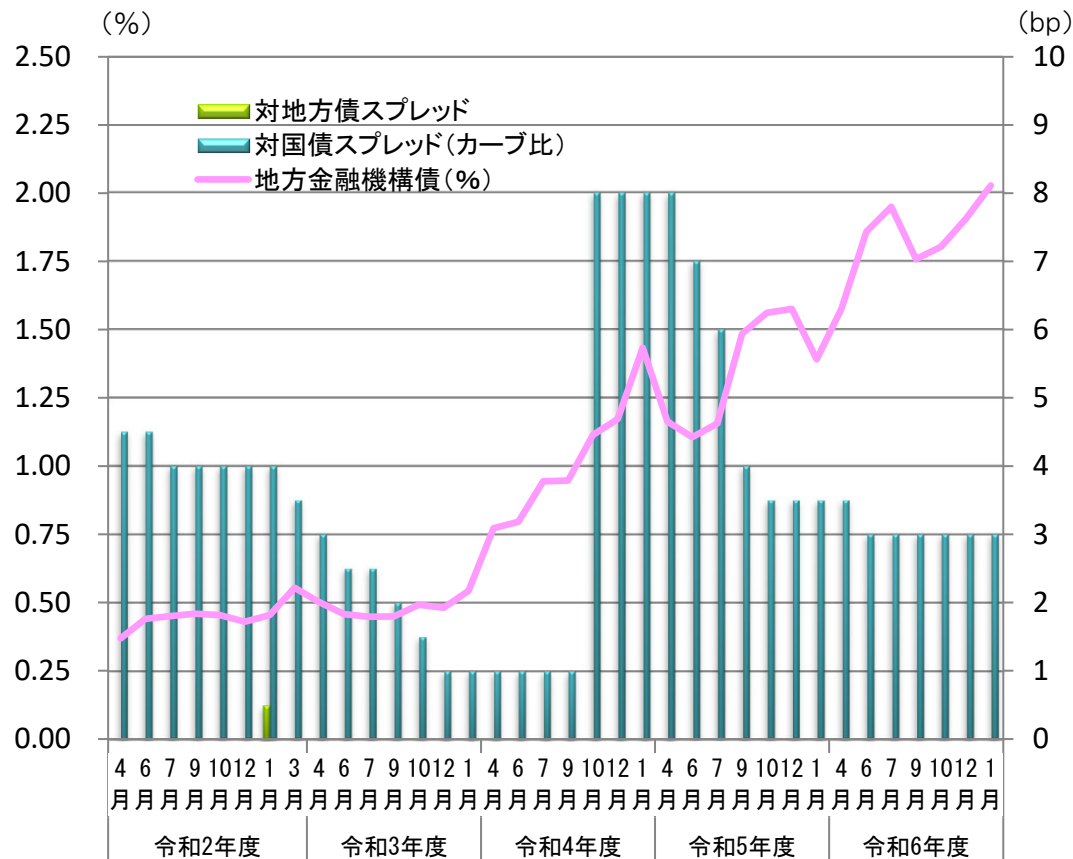
20年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対 国 債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第115回	令和6年10月10日	150	1.804	3.0	0.0
第116回	令和6年12月10日	150	1.906	3.0	0.0
第117回	令和7年1月15日	100	2.028	3.0	0.0

30年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対 国 債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第18回	令和5年10月11日	120	1.841	10.0	0.0
第19回	令和6年4月9日	200	1.930	10.0	0.0
第20回	令和6年10月10日	130	2.253	10.0	0.0

20年債スプレッド推移グラフ



(注) 対国債SPはカーブ比(bp)での表記。カーブ比は機構が独自に算出した理論値。

令和 7 年度 予 算（案）

令和 7 年度の予算は、次のとおりである。

1. 予 算 総 則

- 1 地方公共団体金融機構債券及び長期借入金の限度額は、2,352,500 百万円とする。
- 2 理事長は、予見し難い経済事情の変動その他やむを得ない事由により前項に規定する債券及び長期借入金により調達する資金の増額を必要とする特別の事由があるときは、事業計画及び資金計画に規定する同債券及び長期借入金の発行予定額の 100 分の 50 に相当する金額の範囲内において、前項に規定する限度額を増額することができる。
- 3 第 1 項に規定する債券の発行価格が額面金額を下回るときは、発行価格差減額をうめるため必要な金額を同項の限度額（前項の規定により限度額が増額された場合を含む。）に加算した金額を限度額とする。

2. 令和7年度 予定損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	217,560
資金運用収益	201,060
貸付金利息	196,497
有価証券利息及び預け金利息	2,617
金利スワップ受入利息	1,928
その他の受入利息	18
役務取引等収益	58
その他の業務収益	3
その他経常収益	16,440
地方公共団体健全化基金受入額	16,428
その他の経常収益	12
経常費用	142,326
資金調達費用	131,120
債券利息	128,959
借入金利息	2,053
金利スワップ支払利息	108
役務取引等費用	248
その他業務費用	3,779
営業経費	7,179
人件費	1,191
業務費	3,859
その他の営業経費	2,130
経常利益	75,234
特別利益	201,321
公庫債権金利変動準備金取崩額	200,000
利差補てん積立金取崩額	1,321
特別損失	238,772
公庫債権金利変動準備金繰入額	38,772
国庫納付金	200,000
当期純利益	37,782

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

3. 令和7年度 予定貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
貸付金	22,579,022	債券	18,473,912
有価証券及び現金預け金	793,417	借入金	516,500
金融商品等差入担保金	279	金融商品等受入担保金	191,589
その他資産	6,006	その他負債	6,676
有形固定資産及び無形固定資産	10,616	地方公共団体健全化基金	936,241
		基本地方公共団体健全化基金	936,241
		特別法上の準備金等	2,765,399
		金利変動準備金	2,200,000
		公庫債権金利変動準備金	565,399
		負債の部合計	22,890,317
		(純資産の部)	
		地方公共団体出資金	16,602
		利益剰余金	443,155
		一般勘定積立金	443,155
		評価・換算差額等	△ 18,543
		管理勘定利益積立金	57,809
		純資産の部合計	499,023
資産の部合計	23,389,340	負債及び純資産の部合計	23,389,340

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

1. 令和7年度 予定損益計算書【一般勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令和7年度 予 定 額 A	令和6年度 決 算 見 込 額 B	増 減 額 (A - B) C
経常収益	167,514	144,728	22,786
資金運用収益	150,715	127,071	23,644
貸付金利息	146,170	124,053	22,117
有価証券及び預け金利息	2,617	1,090	1,527
金利スワップ受入利息	1,928	1,928	-
役務取引等収益	58	62	△ 4
その他の業務収益	3	3	-
その他経常収益	16,440	17,316	△ 876
地方公共団体健全化基金受入額	16,428	17,306	△ 878
その他の経常収益	12	10	2
管理勘定事務受託費	299	277	22
経常費用	129,731	109,762	19,969
資金調達費用	115,208	96,886	18,321
債券利息	113,046	95,619	17,427
借入金利息	2,053	1,159	894
金利スワップ支払利息	108	108	-
役務取引等費用	204	199	5
その他業務費用	3,339	3,285	54
営業経費	7,131	5,780	1,351
人件費	1,191	1,034	157
業務費	3,859	3,125	734
その他の営業経費	2,082	1,621	460
管理勘定借支払利息	996	316	679
地方公共団体健全化基金管理勘定繰出金	2,854	3,296	△ 442
経常利益	37,782	34,965	2,817
特別利益	-	-	-
特別損失	-	-	-
当期純利益	37,782	34,965	2,817

2. 令和7年度 予定損益計算書【管理勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令和7年度 予 定 A	令和6年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
経常収益	54,195	65,321	△ 11,126
資金運用収益	50,345	61,709	△ 11,364
貸付金利息	50,327	61,685	△ 11,358
その他の受入利息	18	24	△ 6
一般勘定貸受取利息	996	316	679
地方公共団体健全化基金一般勘定繰入金	2,854	3,296	△ 442
経常費用	16,744	19,446	△ 2,703
資金調達費用	15,912	18,881	△ 2,969
債券利息	15,912	18,881	△ 2,969
役務取引等費用	44	50	△ 6
その他業務費用	440	213	228
営業経費	48	26	22
その他の営業経費	48	26	22
一般勘定事務委託費	299	277	22
経常利益	37,451	45,875	△ 8,424
特別利益	201,321	32,099	169,222
公庫債権金利変動準備金取崩額	200,000	30,000	170,000
利差補てん積立金取崩額	1,321	2,099	△ 778
特別損失	238,772	77,973	160,798
公庫債権金利変動準備金繰入額	38,772	47,973	△ 9,202
国庫納付金	200,000	30,000	170,000
当期純利益	-	-	-

3. 令和7年度 予定貸借対照表【一般勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令和7年度 令 予 定 額 A	令和6年度 令 決 算 見 込 額 B	増 減 額 (A - B) C
（資産の部）			
貸付金	20,307,325	19,936,685	370,639
有価証券及び現金預け金	793,417	1,242,157	△ 448,740
金融商品等差入担保金	279	1,111	△ 832
その他資産	4,810	4,000	810
有形固定資産及び無形固定資産	10,616	10,471	145
資産の部合計	21,116,447	21,194,425	△ 77,977

科 目	令和7年度 令 予 定 額 A	令和6年度 令 決 算 見 込 額 B	増 減 額 (A - B) C
（負債の部）			
債券	16,398,043	16,129,487	268,556
借入金	516,500	529,500	△ 13,000
金融商品等受入担保金	191,589	476,512	△ 284,923
その他負債	4,620	4,491	130
地方公共団体健全化基金	936,241	931,869	4,372
基本地方公共団体健全化基金	936,241	931,869	4,372
管理勘定借	428,240	520,384	△ 92,144
特別法上の準備金等	2,200,000	2,200,000	－
金利変動準備金	2,200,000	2,200,000	－
負債の部合計	20,675,233	20,792,243	△ 117,010
（純資産の部）			
地方公共団体出資金	16,602	16,602	－
利益剰余金	443,155	405,372	37,782
一般勘定積立金	443,155	405,372	37,782
評価・換算差額等	△ 18,543	△ 19,793	1,250
純資産の部合計	441,214	402,182	39,032
負債及び純資産の部合計	21,116,447	21,194,425	△ 77,977

4. 令和7年度 予定貸借対照表【管理勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令和7年度 予 定 額 A	令和6年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
(資産の部)			
貸付金	2,271,697	2,814,301	△ 542,604
その他資産	1,196	1,477	△ 280
一般勘定貸	428,240	520,384	△ 92,144
資産の部合計	2,701,134	3,336,162	△ 635,028

科 目	令和7年度 予 定 額 A	令和6年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
(負債の部)			
債券	2,075,869	2,548,047	△ 472,178
その他負債	2,056	2,357	△ 301
特別法上の準備金等	565,399	727,948	△ 162,549
公庫債権金利変動準備金	565,399	726,628	△ 161,228
利差補てん積立金	-	1,321	△ 1,321
負債の部合計	2,643,325	3,278,353	△ 635,028
(純資産の部)			
管理勘定利益積立金	57,809	57,809	-
純資産の部合計	57,809	57,809	-
負債及び純資産の部合計	2,701,134	3,336,162	△ 635,028

5. 令和7年度 予定損益計算書【機構全体】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令和7年度 予 定 A	令和6年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B)
経常収益	217,560	206,160	11,400
資金運用収益	201,060	188,780	12,280
貸付金利息	196,497	185,738	10,759
有価証券利息及び預け金利息	2,617	1,090	1,527
金利スワップ受入利息	1,928	1,928	-
その他の受入利息	18	24	△ 6
役務取引等収益	58	62	△ 4
その他の業務収益	3	3	-
その他経常収益	16,440	17,316	△ 876
地方公共団体健全化基金受入額	16,428	17,306	△ 878
その他の経常収益	12	10	2
経常費用	142,326	125,319	17,007
資金調達費用	131,120	115,767	15,353
債券利息	128,959	114,500	14,458
借入金利息	2,053	1,159	894
金利スワップ支払利息	108	108	-
役務取引等費用	248	248	△ 0
その他業務費用	3,779	3,498	281
営業経費	7,179	5,806	1,373
人件費	1,191	1,034	157
業務費	3,859	3,125	734
その他の営業経費	2,130	1,648	482
経常利益	75,234	80,840	△ 5,607
特別利益	201,321	32,099	169,222
公庫債権金利変動準備金取崩額	200,000	30,000	170,000
利差補てん積立金取崩額	1,321	2,099	△ 778
特別損失	238,772	77,973	160,798
公庫債権金利変動準備金繰入額	38,772	47,973	△ 9,202
国庫納付金	200,000	30,000	170,000
当期純利益	37,782	34,965	2,817

6. 令和7年度 予定貸借対照表【機構全体】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令和7年度 予 定 額 A	令和6年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A B) C
（資産の部）			
貸付金	22,579,022	22,750,986	△ 171,965
有価証券及び現金預け金	793,417	1,242,157	△ 448,740
金融商品等差入担保金	279	1,111	△ 832
その他資産	6,006	5,477	530
有形固定資産及び無形固定資産	10,616	10,471	145
資産の部合計	23,389,340	24,010,202	△ 620,861
（負債の部）			
債券	18,473,912	18,677,534	△ 203,622
借入金	516,500	529,500	△ 13,000
金融商品等受入担保金	191,589	476,512	△ 284,923
その他負債	6,676	6,848	△ 172
地方公共団体健全化基金	936,241	931,869	4,372
基本地方公共団体健全化基金	936,241	931,869	4,372
特別法上の準備金等	2,765,399	2,927,948	△ 162,549
金利変動準備金	2,200,000	2,200,000	－
公庫債権金利変動準備金	565,399	726,628	△ 161,228
負債の部合計	22,890,317	23,550,211	△ 659,894
（純資産の部）			
地方公共団体出資金	16,602	16,602	－
利益剰余金	443,155	405,372	37,782
一般勘定積立金	443,155	405,372	37,782
評価・換算差額等	△ 18,543	△ 19,793	1,250
管理勘定利益積立金	57,809	57,809	－
純資産の部合計	499,023	459,991	39,032
負債及び純資産の部合計	23,389,340	24,010,202	△ 620,861

令和 7 年度 資金計画（案）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出合計	4,382,938
貸付金	1,600,000
債券償還金	2,069,381
長期借入償還金	88,000
事業損金	138,583
事務費	5,551
支払利息	129,359
債券発行費	3,301
元利金支払手数料	273
借入金費用	99
固定資産取得費	1,363
国庫納付金	200,000
その他	285,611
資金収入合計	3,934,198
貸付回収金	1,771,965
地方公共団体金融機構債券	1,865,000
借入金	75,000
事業益金	195,968
公営競技納付金	20,800
雑収入	4,634
その他	832
資金収支差額（資金収入－資金支出）	△ 448,740
前期末現金預け金等	1,242,157
期末現金預け金等	793,417

（注）1 株式会社日本政策金融公庫から委託を受けて行う公有林整備及び草地開発のための貸付金に係る収支は含まれていない。

2 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

収支に関する中期的な計画(案)

(令和7年度～令和9年度)

(単位:億円)

科 目	7年度計画	8年度計画	9年度計画
経 常 収 益	2,180	2,350	2,520
経 常 費 用	1,420	1,640	1,830
経 常 利 益	750	710	690
特 別 損 益	△ 370	△ 290	△ 230
当 期 純 利 益	380	420	460

- (注) 1 上記の数値は、金利等について一定の前提条件を置いて試算したものであり、変動するもの。
- 2 四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

収支に関する中期的な計画【勘定別】

(令和7年度～令和9年度)

機構合計

(単位:億円)

科 目	7年度計画	8年度計画	9年度計画
経 常 収 益	2,180	2,350	2,520
経 常 費 用	1,420	1,640	1,830
経 常 利 益	750	710	690
特 別 損 益	△ 370	△ 290	△ 230
当 期 純 利 益	380	420	460

一般勘定

(単位:億円)

科 目	7年度計画	8年度計画	9年度計画
経 常 収 益	1,680	1,940	2,190
経 常 費 用	1,300	1,530	1,740
経 常 利 益	380	420	460
特 別 損 益	－	－	－
当 期 純 利 益	380	420	460

管理勘定

(単位:億円)

科 目	7年度計画	8年度計画	9年度計画
経 常 収 益	540	450	360
経 常 費 用	170	150	130
経 常 利 益	370	290	230
特 別 損 益	△ 370	△ 290	△ 230
当 期 純 利 益	－	－	－

(注) 1 上記の数値は、金利等について一定の前提条件を置いて試算したものであり、変動するもの。

2 四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

意見書

令和7年3月4日開催の当委員会における意見は、下記のとおりである。

記

議案第1号「令和7年度事業計画（案）」及び議案第2号「令和7年度予算（案）」については、異論はない。

今後の業務運営にあたっては、以下の点について留意していただきたい。

- 1 長期・低利の資金を安定的に供給するという使命のもと、近年激甚化・頻発化する災害や老朽化する社会インフラへの対応など、地方公共団体が直面する喫緊の課題を踏まえながら、地方公共団体に対して適切に貸付けを行うこと。具体的には、防災・減災対策、国民の生活に直結する社会インフラの整備・更新、公共施設等の適正管理、地域の脱炭素化及びこども・子育て支援、地域活性化の視点等からも重要な辺地・過疎対策、さらには住民生活に密接に関連した公営企業等を支援すること。
- 2 日本銀行による追加利上げをはじめとする各国中央銀行の金融政策の動向や、米国のトランプ政権の新たな政策の行方、地政学リスク等を背景として、金利や為替など先行きの不透明な状況が続く中でも、経済・物価の情勢や市場環境の変化を踏まえつつ、国内外の債券市場からの信認を確固たるものとし、不安定な市場環境下でも安定的な資金調達を機動的に行うよう努めること。また、多様な年限やESG投資の動向を踏まえた調達等、様々な手法を研究・活用し、有利な資金調達を実現するよう努めるとともに、グリーンボンドに関しては、令和7年度においても発行し、地方公共団体のSDGsに関連する施策について、地方公共団体と連携しながら適切に情報発信すること。
また、国内外のサステナビリティを巡る動向について十分な情報収集を行いつつ、引き続き分かりやすい情報開示等に努めること。
- 3 地方支援業務については、地方公共団体を取り巻く厳しい環境の変化や新たな政策ニーズの的確な把握・分析を基礎に、丁寧できめ細かい支援の実現に向け、支援分野を拡大した個別市区町村等に対する経営・財務マネジメント強化事業や、関係機関と連携した人材育成・情報発信に取り組み、一層の活用が進むよう積極的な周知・広報を行うこと。
また、引き続き、大学等の専門機関等と連携して実施する調査研究の深化を図るとともに、その成果を広く発信すること。
- 4 公庫債権金利変動準備金の国庫帰属に当たっては、国庫帰属後も金利変動リスクへの備えとしては十分な準備金を保有しており機構の経営に何ら影響を及ぼすものではないこと、また、地方公共団体の財源である地方交付税の充実に活用されるものであることを、地方公共団体及び市場関係者に十分理解されるよう、引き続き、適時・適切に説明を行うよう努めること。

令和7年3月4日

地方公共団体金融機構経営審議委員会
委員長 前田 栄治

地方公共団体金融機構
理事長 内藤 尚志 殿

役員報酬の改定について

令和 6 年人事院勧告の内容を基本としつつ、出資者である地方公共団体の動向を踏まえ、以下の通り改定。

1. 官民較差等に基づく給与水準の改定

イ 俸給月額を平均 1.1%の引上げ（令和 6 年 4 月給与から遡及適用）

役 職	現 行	改定後
理事長	1,178,000 円	1,191,000 円
副理事長	1,038,000 円	1,049,000 円
理事	820,000 円	829,000 円
監事	763,000 円	772,000 円
非常勤役員	199,000 円	201,000 円

ロ 期末・勤勉手当の支給月数を 0.05 月引上げ（令和 6 年 12 月賞与から遡及適用）